

市町村連携地域モデル事業 事例集

令和2年3月

北海道総合政策部市町村課

～ 目 次 ～

市町村連携地域モデル事業について	1
南空知4町連携地域	3
とんがりロード広域連携地域	8
北渡島檜山4町連携地域	13
遠軽地区連携地域	18
とちかち東北部連携地域	23
北空知連携地域	29
岩宇まちづくり連携地域	33
留萌南部3市町連携地域	39
留萌中北部5町村連携地域	44
西紋別5市町村連携地域	50
根室連携地域	55

<参考>

- ・市町村連携地域モデル推進要綱
- ・地域づくり総合交付金（市町村連携地域モデル事業）実施要綱

市町村連携地域モデル事業について

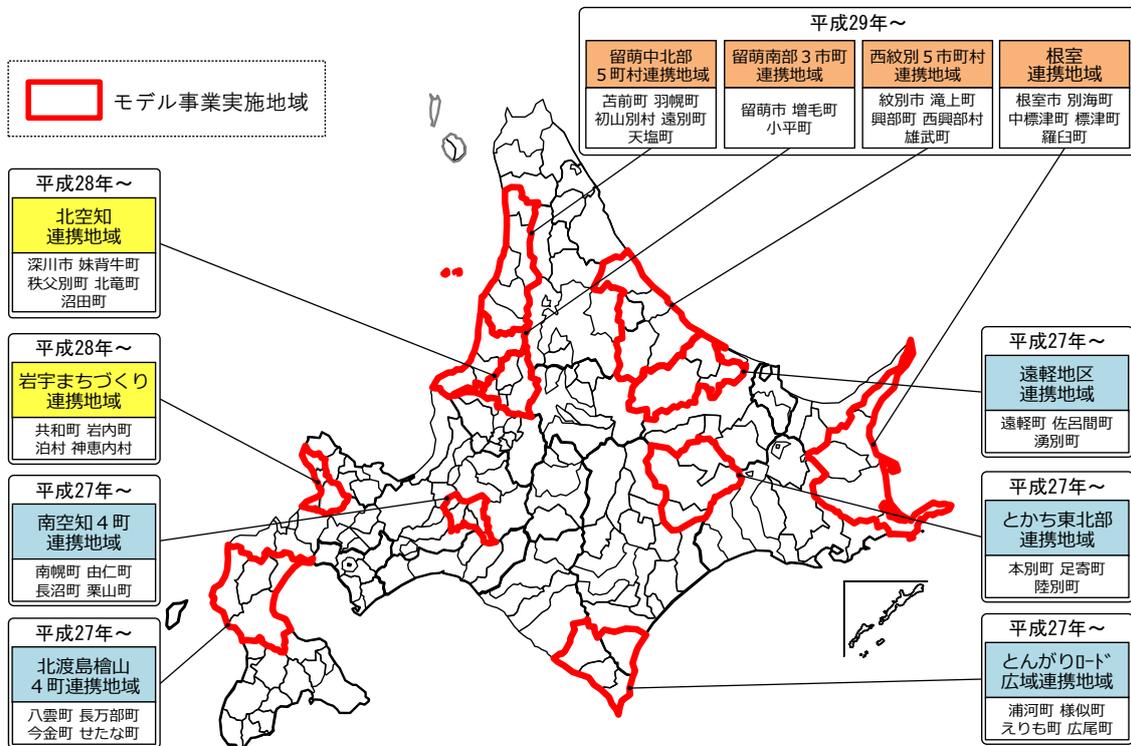
急速に進む人口減少や少子・高齢化の中で、市町村の行政サービスを持続的に提供していくためには、自治体間の広域連携がこれまで以上に重要となっています。

地域における住民生活に必要な機能を確保するとともに地域の活性化を目指して市町村が連携する取組としては「定住自立圏」がありますが、広大な地域に多くの小規模市町村が分散する北海道では、定住自立圏の要件を満たすことができず、制度の対象とならない地域が多くあります。

道は、このような地域における広域連携の取組を支援するため、平成27年度に「市町村連携地域モデル推進要綱」を策定し、医療や福祉、産業振興など幅広い分野で複数の市町村が連携する新たな取組に対して支援を行う「市町村連携地域モデル事業」を実施してきました。

その結果、平成30年度までに11の地域、45市町村で様々な連携事業が行われました。

本事例集は、市町村連携地域モデル事業で行った連携をモデルとしながら、今後、道内の各地域においてさらなる効率的、効果的な広域連携を進めていくため、市町村連携地域モデル事業を実施した圏域の市町村の皆様にご協力いただき、圏域形成の経緯や規模、連携して行った取組内容やその効果・成果などについて、概要をとりまとめたものです。



市町村連携地域モデル事業の実施地域

市町村連携地域モデル事業 制度概要

事業年度	平成 27 年度～平成 31 年度（地域づくり総合交付金のメニュー事業）
連携地域の要件 ※右の 1) 及び 2) の全て、または 3) の要件を満たす	1) 定住自立圏又は連携中枢都市圏による連携の取組を行っていない市町村 2) ①複数市町村によるフラットな連携にあつては、国立社会保障・人口問題研究所による 2040 年の市町村の人口減少率が、概ね 30%以上 ②新・北海道総合計画で位置づけられている地域中心都市又は中核都市群の市町と隣接市町村による連携にあつては、人口減少率が、中心となる市町を除く市町村全体で概ね 30%以上 3) 他地域の取組の参考となる将来的な課題を見据えた先駆的でモデル性が高く持続可能な連携に取り組む地域
交付対象	上記連携地域の要件を満たす地域のうち、地域連携協定を締結し地域連携ビジョンを策定する市町村及び全ての連携市町村で構成する協議会
交付額	1 市町村あたり上限 500 万円（定額交付）
支援期間	交付申請年度を含めて最大 3 ヶ年

市町村連携地域モデル事業の実施地域・構成市町村・実施事業一覧

	連携地域名	構成市町村	事業名
H 27 開始	南空知 4 町 連携地域	南幌町、由仁町、長沼町 栗山町	知名度向上事業 行政職員育成事業
	とんがりロード 広域連携地域	浦河町、様似町、えりも町 広尾町	日高王国事業 4 町観光広域宣伝事業
	北渡島檜山 4 町 連携地域	八雲町、長万部町、今金町 せたな町	「食」と「観光」推進事業 教育振興推進事業
	遠軽地区連携地域	遠軽町、佐呂間町、湧別町	地域医療対策事業 特産品等開発・普及事業
	とかち東北部連携地域	本別町、足寄町、陸別町	観光地域づくり推進事業 空き家を活用した移住定住促進事業 ふるさと応援事業
H 28 開始	北空知連携地域	深川市、妹背牛町、 秩父別町、北竜町、沼田町	広域観光実践プロジェクト事業
	岩宇まちづくり 連携地域	共和町、岩内町、泊村 神恵内村	岩宇エリア DMO プラットフォーム構築支援事業 地場産品消費拡大等促進事業 小中高生地域学習普及促進事業
H 29 開始	留萌南部 3 市町連携地域	留萌市、増毛町、小平町	広域連携プロモーション事業 地域間交流等誘致促進事業
	留萌中北部 5 町村連携地域	苫前町、羽幌町、初山別村 遠別町、天塩町	移住プロモーション事業 行政職員育成事業 フード in 留萌チャレンジ事業
	西紋別 5 市町村連携地域	紋別市、滝上町、興部町 西興部村、雄武町	療育機能の強化事業 広域観光の推進事業
	根室連携地域	根室市、別海町、中標津町、 標津町、羅臼町	移住・定住促進事業 教育旅行誘致事業 広域観光の推進事業 大学ゼミ合宿等誘致事業 農業の担い手確保事業

南空知 4 町連携地域

南空知4町連携地域（南幌町・由仁町・長沼町・栗山町）

圏域の概要

圏域人口※	36,661人
圏域面積※	587.55 km ²
構成市町村数	4
地域中心都市	
連携協定締結	平成28年3月10日
連携ビジョン策定	平成28年3月10日
連携区分	フラットな連携

※平成27年国勢調査結果より

=圏域図=



圏域形成の経緯	南幌町、由仁町、長沼町、栗山町の4町は、都市部から近い地の利を活かすことで、今後の発展に向けて大きな可能性を持った地域であり、平成28年3月に南空知4町地域連携協定を締結し、地域の特色ある取り組みを互いに連携し積極的に推進している。
---------	--

取組分野	医療		地産地消	
	福祉		地域内外交流・移住促進	
	教育		合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	その他	

構成市町村に対する道からの交付金額（千円）

平成27年度	平成28年度	平成29年度
20,000	20,000	19,600

市町村連携地域モデル事業における実施事業（概要）

事業名	事業概要
1 南空知4町 知名度向上推進事業	南空知4町を一つの地域として捉え、地域の魅力をPRし知名度を向上させるとともに、交流人口の増加により人口減少に対応した地域を作り上げることを目的に、サイクル観光及び移住・定住促進事業を実施。
2 南空知4町 行政職員育成事業	多様な行政サービスに的確に対応していくためには職員一人ひとりの能力を伸ばすことが不可欠であるが、職員の減少により技術継承が困難となっている状況等を踏まえ、4町合同による行政職員研修を実施。

市町村連携地域モデル事業における実施事業（詳細）

1	事業名	南空知4町知名度向上推進事業
	実施団体名	南幌町・由仁町・長沼町・栗山町
	事業の目的	町単独では不足している観光資源やインフラの集積を、南空知4町を一つの地域として捉えることにより、他に負けない地域としての魅力をPRする。 また、知名度を向上させるとともに、移住・定住や観光などの交流人口を増加させる取り組みを行い、人口減少社会に対応した地域を作り上げていくことを目的としている。
	事業概要	(H27年度) 町単独名とともに「南空知」という地域名の知名度の全国的な向上を目指し、民間放送を活用したプロモーション事業や航空会社を活用したプロモーション事業のほか、地域観光パンフレット・ポスターの制作・配布を行った。
		(H28年度) 知名度が重要な要素となっている「観光」と「移住・定住」それぞれの方向性を具体化する取り組みを展開し、南空知4町合同での移住・定住フェアへの参加やモニターツアーを実施した。 また、近年の健康志向などからサイクリング人口増加に目を向け、南空知の優位な地理的立地を活かしたサイクリングマップを作成するなど基盤整備を図った。
		(H29年度) サイクル観光では、サイクリングマップの増刷を行うとともに、外国人サイクリストや観光客に対応すべく、既存の日本語WEBサイトを英語・繁体字対応版にリニューアルした。 移住・定住では、関東首都圏にターゲットを絞り、南空知4町の強みである札幌・新千歳空港から近い地の利を活かし、豊富な農作物など南空知4町のカラーを最大限・効果的にPRした。
	構成団体の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 全体調整及び総合窓口は由仁町（総合業務、各種情報の集約業務等） 担当町以外の3町は、移住定住促進事業の共同実施、取材等の各種調整、観光・移住定住等に関する各種情報の共有等を実施
	連携により得られた成果	4町共通の強みである地域の立地特性やまちの魅力、豊富な農産物のPR情報を全国発信することができた。また、町単独では不足している観光資源やインフラの集積をお互いに補うことで、南空知を一つの地域として捉えることができた。
	KPI（成果指標） 【目標年度 H31】	観光入込客数実績 ※「北海道観光入込客数調査報告書」 H27 1,907,000人 H28 1,759,700人 H29 1,773,200人



南空知4町合同フェア(東京スカイツリー)



サイクリングマップ

市町村連携地域モデル事業における実施事業（詳細）

2	事業名	南空知4町行政職員育成事業
	実施団体名	南幌町・由仁町・長沼町・栗山町
	事業の目的	人口減少下においても、行政需要に的確に答えより良い行政サービスを持続的に提供するためには、職員一人ひとりの能力を伸ばしていくことが不可欠であり、4町の職員間による課題等を共有し、連携を深めていくことを目的に、技術的に専門性の高い研修を行う。
	事業概要	（H27年度）テーマ 人事評価制度研修 平成28年度より人事評価制度が導入されるに伴い、人事評価制度の意義を理解し、管理職と一般職に区分して、評価者としての「目標による管理」の考え方と手法や目標管理を実施とする意義を習得する研修を実施した。
		（H28年度）テーマ プレゼンテーション力強化研修 理解力、情報活用力、提案力などのスキル活用ポイントを整理し、対住民や組織内で必要とされるコミュニケーションの能力を習得する研修を実施した。
		（H29年度）テーマ 事務ミス防止研修 仕事の効率化やコスト削減を目的に業務改善が行われる一方で、仕事の中に潜むリスクやミスを防止するしくみを仕事の手順の中に入れ込むことで、トラブルやクレームを防止・回避するためのリスク管理に対する重要性を学ぶ研修を実施した。
	構成団体の役割分担	【担当町】（H27：南幌町、H28：栗山町、H29：由仁町） アンケート調査、研修テーマ及び講師の選定・依頼、各町との総合調整 【担当町以外の役割】研修会への参加派遣、各種情報の共有等の業務
	連携により得られた成果	講義・グループワークなどを行い、4町職員間での知恵の出し合い、交流及び情報共有の推進を図ることができた。
	KPI（成果指標） 【目標年度 H31】	職員研修参加人数 H27 実績・・・112人 H28 実績・・・52人 H29 実績・・・104人 H30 実績・・・54人



南空知4町行政職員研修会



プレゼンテーション力強化研修

市町村連携地域モデル事業における振り返り

1. 圏域形成について

圏域形成の際に困難と感じた点	南空知4町は、生活圏が重複し、行政サービスの内容も比較的類似していることから、圏域形成については困難とは感じていないが、個別事務における広域連携の実現について調整・検討すべき事項が多くあった。
圏域形成が円滑に進むよう工夫した点	広域連携が期待できる課題については、検討経過や各部会を設置することで、専門的な検討が行えるよう事業整理を行うなどの工夫を図った。

2. 連携事業について

1) 南空知4町知名度向上推進事業

連携して事業を進める際に困難と感じた点	首都圏へのイベント参加については、参加する町の思惑や温度差があり意見をまとめるのに苦労した。
連携事業が円滑に進むよう工夫した点	知名度向上、移住・定住、観光を共通認識とし、優先順位をつけ事業を進めた。 また、事業についても各町に担当を振り分けることで負担を減らした。

2) 南空知4町行政職員育成事業

連携して事業を進める際に困難と感じた点	各自自治体において、地域課題や行政課題が様々であることから、連携の難しさを感じた。
連携事業が円滑に進むよう工夫した点	4町の職員を対象にアンケート調査を実施し、社会情勢や行政に求められる資質・能力などを考慮しながら研修内容を決定した。 また、外部講師を活用し、多様な行政サービスに対応するため、専門性の高い研修を行うよう事業の充実を図った。

とんがりロード広域連携地域

とんがりロード広域連携地域（浦河町・様似町・えりも町・広尾町）

圏域の概要

圏域人口※	29,529人
圏域面積※	1939.10 km ²
構成市町村数	4
地域中心都市	浦河町
連携協定締結	平成28年3月31日
連携ビジョン策定	平成28年3月31日
連携区分	フラットな連携

※平成27年国勢調査結果より

=圏域図=



圏域形成の経緯	北海道の東南部に位置する浦河町・様似町・えりも町・広尾町の4町は、国道で環状に結ばれており周遊のできる環境となっていることから地域資源を生かした観光や交流を中心に日高と十勝という振興局圏域を越えた地域間連携による地域の活性化に取り組んでいる。
---------	---

取組分野	医療		地産地消	
	福祉		地域内外交流・移住促進	○
	教育		合同研修・人事交流等	
	産業振興	○	その他	

構成市町村に対する道からの交付金額（千円）		
平成27年度	平成28年度	平成29年度
11,500	11,300	11,300

市町村連携地域モデル事業における実施事業（概要）

事業名	事業概要
1 四町観光広域宣伝事業	国道によって周遊ルートを構成する日高東部3町と広尾町が連携し、地域特有の各種資源を活用したコンテンツの整備や豊かな農水産資源を活かした特産物の開発など、種々の観光広域宣伝事業を実施。
2 日高王国事業	農林水産業が基幹産業である圏域の特徴を最大限に活かす取組として、修学旅行で来訪した都市圏の生徒が圏域の農林漁家に滞在し、農漁業体験などを通じて地域住民と交流するプログラムを提供。

市町村連携地域モデル事業における実施事業（詳細）

1	事業名	四町観光広域宣伝事業
	実施団体名	四町広域宣伝協議会（浦河町・様似町・えりも町・広尾町）
	事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・国道により周遊ルートを構成することのできる関係町の広域連携による観光宣伝事業の実施 ・観光客受入体制強化や特産物の開発への取組
	事業概要	<p>（H27年度）</p> <p>人材育成、広域観光組織の在り方検討、海外・道内外 PR、多言語パンフレット作成、特産品開発普及、着地型ツアーの開発。</p>
		<p>（H28年度）</p> <p>「まちおこし」先進事例研修、広域連携セミナー、外国人受入研修、広域 DMO 視察（和歌山県）、国外観光プロモーション（タイ）、多言語版4町 PR 動画の作成、物産展出品、特産品開発の研修等実施。</p>
		<p>（H29年度）</p> <p>異業種交流研修、観光まちおこしセミナー、特産品開発（4町の食材を活用したメニューによるフェア等の実施）、ウェブサイト開設、海外 PR（タイ、台湾、香港）、ツアー開発等実施。</p>
	構成団体の役割分担	広域観光を担う人材育成や特産品開発、PR 活動等を、全構成団体がフラットに実施。
	連携により得られた成果	4町で連携するエリアを面として捉えた誘客促進に取り組むことで、1町では限られた地域（観光）資源、人材や財源などを相互補完し、広域的な「観光地づくり」に取り組むことができた。
	KPI（成果指標） 【目標年度 H29】	<p>目標数値・・・観光入込客数 544 千人</p> <p>※H27 実績：494 千人 ⇒ H29 実績：529 千人</p>



とんがりフェア



台湾旅行会社プロモーション

市町村連携地域モデル事業における実施事業（詳細）

2	事業名	日高王国事業
	実施団体名	日高王国推進協議会（浦河町・様似町・えりも町）
	事業の目的	農林水産業が主幹産業である地域の特徴を最大限生かす取組として、関係町が連携して都市圏の生徒が修学旅行で農林漁家に滞在しながら農林漁業の生活体験を行うプログラムを提供。
事業概要		（H27年度） 修学旅行による事業参加校確保のため都市圏プロモーションを実施。簡易宿所許可申請促進のため、必要経費及び申請手続き事務を支援。
		（H28年度） 都市圏におけるプロモーション・修学旅行誘致活動、フォトコンテスト開催、ホームページ開設、受入家庭加入活動（チラシ作成等）、受入家庭対象の研修会・交流会の開催、簡易宿所許可取得支援。
		（H29年度） 都市部の修学旅行生の農林漁家への滞在など首都圏におけるプロモーション（DVD付きパンフレットの送付、写真展の開催等）、受入家庭を対象とした研修会の開催、簡易宿所許可取得支援。
	構成団体の役割分担	事業参加校の確保のためのプロモーションや受入家庭の掘り起し、簡易宿所許可取得促進のための支援などの取組を、全構成団体がフラットに実施。
	連携により得られた成果	3町が連携して受入家庭を確保することにより、1町単独では不可能な規模の高校の受入れが可能になった。 3町の受入れ家庭を対象とした研修会を開催したことにより、3町の受入家庭相互の交流を図ることができた。
	KPI（成果指標） 【目標年度 H29】	目標数値・・・誘致生徒数 350 人、受入家庭数 48 家庭 ※H27 実績 誘致生徒数 292 人、受入家庭数 41 家庭 ⇒H29 実績 誘致生徒数 324 人、受入家庭数 46 家庭



ポニー乗馬体験



漁船に乗り漁業体験

市町村連携地域モデル事業における振り返り

1. 圏域形成について

圏域形成の際に困難と感じた点	合意のプロセス、方向性の統一や地域間での温度差の解消。
圏域形成が円滑に進むよう工夫した点	細かく、情報提供し共有するとともに管理者、係長、担当の各層での交流に努めた。

2. 連携事業について

1) 四町観光広域宣伝事業

連携して事業を進める際に困難と感じた点	各町の行政・民間それぞれの組織体制、事業展開への意識の差を縮めるための合意形成。
連携事業が円滑に進むよう工夫した点	セミナー、異業種交流等で共通認識を確認し、同じ方針へ進むように機会を設けた。

2) 日高王国事業

連携して事業を進める際に困難と感じた点	各町担当者の受入家庭勧誘への協力体制に温度差があり、受入家庭確保に対する意識の差の解消
連携事業が円滑に進むよう工夫した点	受入家庭の交流イベント等に担当者も積極的に参加してもらい意識の統一を図った。

北渡島檜山 4 町連携地域

北渡島檜山4町連携地域（八雲町・長万部町・今金町・せたな町）

圏域の概要

圏域人口※	37,279人
圏域面積※	2473.77km ²
構成市町村数	4
地域中心都市	八雲町
連携協定締結	平成28年2月18日
連携ビジョン策定	平成28年3月25日
連携区分	先駆的な取組等を行う連携

※平成27年国勢調査結果より

=圏域図=



圏域形成の経緯

旧八雲町、旧熊石町、旧大成町、旧瀬棚町、旧北檜山町、今金町、長万部町の7町で、イベントを通じた地域間交流を町や団体が協力しながら、地域づくりの動きを活性化することを目的として、「コリドール交流ネットワーク構想推進協議会」を平成10年5月に設立。

平成17年の合併後、一時休止状態となったが、平成20年12月に「第1回北渡島・檜山北部連携会議」を開催し、地域の共通する課題について、議論する場として発足。

取組分野	医療	○	地産地消	
	福祉		地域内外交流・移住促進	
	教育	○	合同研修・人事交流等	
	産業振興	○	その他（道路等交通インフラ整備）	○

構成市町村に対する道からの交付金額（千円）

平成27年度	平成28年度	平成29年度
6,600	4,900	17,400

市町村連携地域モデル事業における実施事業（概要）

事業名	事業概要
1 「食」と「観光」推進事業	地域経済の活性化や雇用創出等を図るため、生産者や事業者を一堂に会した展示会等を開催し、4町合同のプロモーションを実施するなど、広域連携による「食」と「観光」をテーマとした取り組みを実施。
2 教育振興推進事業 （スポーツ振興推進事業）	圏域の交流を深め、町民相互の協調性を高めるとともに健康増進と豊かな心、感性を育むため、スポーツと文化・芸術に関するイベントを各町で開催。

市町村連携地域モデル事業における実施事業（詳細）

1	事業名	「食」と「観光」推進事業
	実施団体名	八雲町・長万部町・今金町・せたな町
	事業の目的	人口減少（少子化と流出）と高齢化の著しい当エリアにおいて、各町で観光による地域経済の活性化に取り組んできたが、大きな成果となっておらず、「食（物産振興）」と合わせて広域的に取り組むことによって、より具体的な経済効果を追求し、地域経済の活性化と雇用の創出、さらには、小規模事業者の事業の持続化を図ることを目的とする。
	事業概要	(H27年度) ○素材の発掘 <ul style="list-style-type: none"> ・域内展示会とビジネス交流会の開催 ・テストマーケティングの実施 ○誘客促進 <ul style="list-style-type: none"> ・クーポン付ガイドブックの発行 ○基礎調査 <ul style="list-style-type: none"> ・新幹線開業に伴う観光動態調査の実施 ○共通プログラム <ul style="list-style-type: none"> ・共通コンテンツやオフシーズン対策の検討 ○プロモーション <ul style="list-style-type: none"> ・食と観光フェア（4町グルメキャラバン）の開催
		(H28年度) ○素材発掘 <ul style="list-style-type: none"> ・テストマーケティングの実施 ・物産カタログの作成 ○商品磨き上げ <ul style="list-style-type: none"> ・商品カルテ及び菌検査についての研修会実施 ○誘客促進 <ul style="list-style-type: none"> ・クーポン付ガイドブックの発行 ○基礎調査 <ul style="list-style-type: none"> ・観光動態調査の実施 ○共通コンテンツ <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンドをテーマにワークショップ開催 ○プロモーション <ul style="list-style-type: none"> ・国内、国外プロモーション実施
		(H29年度) ○素材の発掘 <ul style="list-style-type: none"> ・生産者や事業者を一堂に会した展示会等を開催 ・物産カタログの追加作成 ○商品磨き上げ <ul style="list-style-type: none"> ・アンテナショップでの道産品の動向や食と観光に関する企業活動への支援について講演会を開催 ○プロモーション <ul style="list-style-type: none"> ・国内、国外プロモーション実施 ○共通コンテンツ <ul style="list-style-type: none"> ・エリアイメージ造成やキャッチフレーズの作成
	構成団体の役割分担	八雲町が事業の中心的な役割を担い、八雲町以外の町は、各事業の運営を支援や補助を行う。
	連携により得られた成果	域内展示会&ビジネス交流会というエリアの生産者・事業者一同が会する場を提供したことや、PR（プロモーション）においては、対象者により興味をもってもらうために、単町ではなく「4つのまち」だからこそ多くの素材、資源があることを強みに出してPRができた。 事業を4町で連携して実施することでマネジメントに関するマンパワーや経費の効率化を図ることができた。 4町での取り組みについて民間及び行政、その他関係者と事業結果を検証する場を作ることで、4町の取り組みについて共有、討議し、今後の課題や方向性を見出すきっかけが作れた。
	KPI（成果指標） 【目標年度 H29】	目標数値：観光入込客数 1393.3 千人、直接消費額 4,460.4 百万円、商談会引き合い 27 件 ⇒ H29 実績：観光入込客数 1,341.2 千人、直接消費額 4,713.4 百万円、商談会引き合い 17 件



専門家相談会（商品磨き上げ）



国外プロモーション（シンガポール）

市町村連携地域モデル事業における実施事業（詳細）

2	事業名	教育振興推進事業(スポーツ振興推進事業)
	実施団体名	八雲町・長万部町・今金町・せたな町
	事業の目的	スポーツや芸術文化等の持つ魅力を生かし、質の高い芸術文化の提供や優れた技術指導等を受けながら、圏域の交流を深め、町民の相互の協調性を高めるとともに健康増進と豊かな心、感性を育むことを目的とする。
	事業概要	(H27年度) ○未実施
		(H28年度) ○ノルディックウォーキングフェスティバル開催（八雲町） ○ピリカふれあい歩くスキー大会（今金町） ○バブルサッカー交流会（せたな町）
		(H29年度) ○ノルディックウォーキングフェスティバル開催（八雲町） ○ミュージックサマースクール（今金町） ○ピリカふれあい歩くスキー大会（今金町） ○スポーツアカデミー「野球教室」（せたな町） ○バブルサッカー交流会（せたな町） ○舞台芸術鑑賞（長万部町）
	構成団体の役割分担	それぞれのイベント開催町が中心的な役割を担い、開催町以外の町は運営支援のほか関係団体の育成強化に努める。
	連携により得られた成果	<p>全事業の参加者の内、域内住民が約8割となっており、地域間での交流が図られた。</p> <p>スポーツ分野を先行して連携を開始し、社会教育及び学校教育分野へも広げ、教育全般での連携へつなげることができた。</p> <p>少子高齢化が進行する中で、子どもから大人（高齢者）まで楽しめるスポーツを普及促進することにより、住民が健康で生き生きと暮らしていける環境を構築することができた。</p>
	KPI（成果指標） 【目標年度 H29】	<p>目標数値・・・事業参加者数 1,044 人</p> <p>※H28 実績 411 人 ⇒ H29 実績 794 人</p>



スポーツアカデミー「野球教室」



ノルディックウォーキングフェスティバル

市町村連携地域モデル事業における振り返り

1. 圏域形成について

圏域形成の際に困難と感じた点	連携ビジョンを作成する際の各町の課題の調整。
圏域形成が円滑に進むよう工夫した点	町長会議、副町長・企画担当課長会議による情報共有の場の開催。

2. 連携事業について

1) 食と観光推進事業

連携して事業を進める際に困難と感じた点	それぞれの町で観光、物産における施策の方針、重要度、段階や、町と商業団体、事業者等民間への関わり方が異なり、特定の基盤、思想をもとにした事業を実施することは、理解を得るのが難しい。
連携事業が円滑に進むよう工夫した点	担当者間での連携を密にし、それぞれの土壌が異なる内容を明らかにし、現段階でできる内容を実施した。

2) 教育推進事業

連携して事業を進める際に困難と感じた点	町民間の交流を深め、圏域住民の自主的な活動へつなげたいが、当会事業と構成町の祭典等が重なることが多く、全構成町参加をさせることが難しい（事前の日程調整はしているが、開催地の都合もあり、想定した参加者を確保できないことが多い）
連携事業が円滑に進むよう工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・教育分野における圏域の共通テーマ（課題解決のための広域的取組、概ね3年間継続）を設けたことで、参加型の連携から、全町が連携した取り組みへステップアップを図ることができた ・次年度から、これまで取り組んできた連携事業の一部を構成町の輪番で開催することとし、連携の強化を図ることとした

遠軽地区連携地域

遠軽地区連携地域（佐呂間町・遠軽町・湧別町）

圏域の概要

圏域人口※	35,466 人
圏域面積※	2243.18 km ²
構成市町村数	3
地域中心都市	遠軽町
連携協定締結	平成 28 年 3 月 4 日
連携ビジョン策定	平成 28 年 3 月 25 日
連携区分	地域中心都市等との連携

※平成 27 年国勢調査結果より

= 圏域図 =



圏域形成の経緯

佐呂間町、遠軽町、湧別町の 3 町は、町村合併前の旧 7 か町村時代から結びつきの強い地域となっており、平成 27 年に、3 町で新たに遠軽地区総合開発期成会を設立したことにより、同じ枠組みで遠軽地区連携地域を形成し、様々な行政課題の解決に取り組んでいる。

取組分野	医療	○	地産地消	
	福祉		地域内外交流・移住促進	
	教育		合同研修・人事交流等	
	産業振興	○	その他	

構成市町村に対する道からの交付金額（千円）

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
9,900	7,700	8,900

市町村連携地域モデル事業における実施事業（概要）

事業名		事業概要
1	地域医療対策事業	地域医療の中心的役割を担う遠軽厚生病院の産婦人科医師確保に係る取組を連携して行い、地域で出産できる体制を確保するほか、フォーラム等を開催し、地域住民の地域医療対策に係る共通理解の醸成を図る。
2	地元食材を活用した特産品等開発・普及事業	すぐれた地元食材を活用した特産品を開発し、圏域内の道の駅（5 か所）を結びつけたイベントの開催など地域一体の観光戦略を推進し、地域活性化と魅力化を図る。

市町村連携地域モデル事業における実施事業（詳細）

1	事業名	地域医療対策事業
	実施団体名	佐呂間町・遠軽町・湧別町
	事業の目的	地域に出産できる体制を確保することで、住民が、安心して地域に住み続けることができるようになり、さらなる少子高齢化の進行に歯止めをかける。 また、3町地域の住民が、地域医療対策に係る共通理解を図ることで、3町が一体となった取り組みや対策を行うことを目的とする。
	事業概要	<p>(H27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産婦人科医師要請活動（聖路加国際病院、自治医科大学等） 産婦人科医師募集中吊り広告（JR大阪普通・快速ほかで実施） TBS ラジオ×HBC ラジオ産婦人科医師募集 CM（3/26） 地域医療視察・体験募集ダイレクトメール発送（医師 7,654 人） <p>(H28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産婦人科医師要請活動（聖路加国際病院、厚生労働省等） 産婦人科医師確保交通広告 JR京浜東北線（10両編成）280枚 産婦人科医師確保雑誌広告 株式会社文芸春秋（週刊文春） 地域医療視察・体験募集パンフレット発送（医師 249 人） <p>(H29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産婦人科医師要請活動（厚生労働省、青森県弘前市） 地域医療を考えるシンポジウム開催（11/19） 産婦人科医師確保雑誌広告 株式会社新潮社（週刊新潮） 地域医療視察・体験（小児科医師 1人 3/23～24）
	構成団体の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 遠軽町が協議会を設立 構成全町で経費の負担、医師招へい活動を実施
	連携により得られた成果	産婦人科医師 2 名を確保することができたことにより、地域における出産受け入れの再開につながった。
	KPI（成果指標） 【目標年度 H31】	目標数値・・・産婦人科常勤医師数 3 人 ※H27 実績：0 人 ⇒ H30 実績：2 人



中吊り広告



地域医療を考えるシンポジウム

市町村連携地域モデル事業における実施事業（詳細）

2	事業名	地元食材を活用した特産品等開発・普及事業
	実施団体名	佐呂間町・遠軽町・湧別町
	事業の目的	3町の食材を活用した特産品等を開発することで、道の駅などの公共施設において取り扱い、地域の魅力を観光客等にPRする。また、プロモーション活動により販路を開拓することで、地域の産業や地域経済の活性化を図るとともに、地域の雇用創出につなげる。
	事業概要	(H27年度) <ul style="list-style-type: none"> ・3町のイメージや特産品に関するアンケート調査（3/7～23） ・アンケート結果及び全国・全道の特産品事例紹介による勉強会（3/22）
		(H28年度) <ul style="list-style-type: none"> ・北海道じゃらん8月号による3町のご当地グルメ企画 ・北海道じゃらん1月号による3町の特産品投票企画（12/20～1/3） ・立茎アスパラのブランド化のため販売促助成【遠軽町】
		(H29年度) <ul style="list-style-type: none"> ・北海道じゃらん8月号によるご当地グルメ企画 ・YESプロジェクトグルメ開発試食会（1/17） ・北海道じゃらん（4月号）YESなカレー企画
	構成団体の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・遠軽町が協議会を設立 ・全構成町で経費を負担、プロモーション活動やイベント開催を行う
	連携により得られた成果	<ul style="list-style-type: none"> ・3町の飲食店間のネットワークの形成及び特産品開発に向けた機運の高まり ・1店舗で、企画により開発されたメニューを通年提供
	KPI（成果指標） 【目標年度 H31】	目標数値・・・3町の食材を活用した特産品 1品 ※H27実績0品 ⇒ H30実績0品



ご当地グルメ企画により開発されたメニュー



グルメ開発試食会

市町村連携地域モデル事業における振り返り

1. 圏域形成について

圏域形成の際に困難と感じた点	これまで連携した取り組みを行っていない地域との圏域形成は、圏域に対する考え方の相違を解消することに労力を要すると思われる。
圏域形成が円滑に進むよう工夫した点	既存の期成会の枠組みを圏域とすることで、すでに各地域の様々な課題解決に取り組んでいることから、圏域で取り組むことへの理解を得られやすかった。

2. 連携事業について

1) 地域医療対策事業

連携して事業を進める際に困難と感じた点	地域の中心的な医療体制を確保するための取り組みであるが、各町それぞれにある医療機関との関係があり、それぞれの町に苦労があったと思われる。
連携事業が円滑に進むよう工夫した点	地域内に1か所しかない出産体制の確保を目的とした取り組みとすることで、地域にとって必要なものを守ることが理解され、円滑に取り組むを進めることができた。

2) 地元食材を活用した特産品開発・普及事業

連携して事業を進める際に困難と感じた点	3町の食材を活用した統一メニューを開発して3町の飲食店での提供を目指したが、店舗による取り組みに対する温度差や安定した食材の供給体制に課題を感じた。
連携事業が円滑に進むよう工夫した点	参加する店舗が増えるよう、統一メニューのハードルを下げ、より多くの店舗による協力が得られるような取り組みとした。

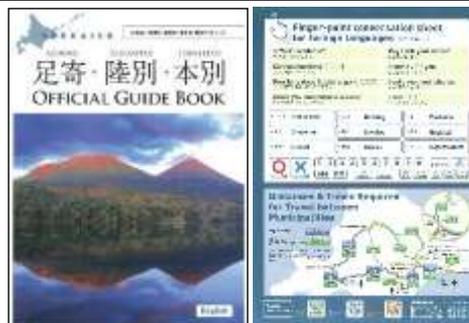
とちぎ東北連携地域

市町村連携地域モデル事業における実施事業（詳細）

1	事業名	とちぎ東北部観光地域づくり推進事業
	実施団体名	本別町・足寄町・陸別町
	事業の目的	とちぎ東北部3町がもつ「道の駅」機能と各地域がもつ観光資源の連携により、圏域内への誘客・交流人口の拡大を図るため、圏域版DMOの設立を目指すとともに、地域観光資源や地域特産品等を結合させた稼ぐ力を増強する取り組みを進め、地域経済への波及を循環させる流れを創出する。
	事業概要	(H27年度) 取組なし
		(H28年度) ①3町圏域への観光入込客等のニーズ把握や道の駅機能の分析、3町がもつ自然や食資源などの観光地域づくりに向けた基礎調査研究を実施。 ②圏域版DMO設立に向け、地域関係者の合意形成や若い担い手の育成を図りつつ先進地調査を行い、DMO組織形成の下地づくりを進める。
		(H29年度) ①DMO設立に向け、中心となる道の駅関係者や他の地域関係者の人材育成に取り組み圏域内の合意形成や機運の促進を並行し進める。 ②3町が保有する食資源や自然資源を活用する食や観光等のテストマーケティングなどの実証等を通じ、新たな仕組みづくりやチャレンジ人材を発掘・育成する。
	構成団体の役割分担	全体調整は本別町が行い、各町は連携した取組を行う。
	連携により得られた成果	総合的な観光圏づくりの推進に向け、担当者間の情報共有の高まりや各町が保有する食や自然資源の強み等によるスケールメリットを活かした事業の展開が可能となり、3町の道の駅共同での販促事業をはじめ、観光入込客等の増加や周遊、地域製品の販売力強化へ繋げる取組が進められ、地域関係者間のネットワークや3町が連携することの重要性、推進意識の共有が図られている。
	KPI（成果指標） 【目標年度 H29】	<ul style="list-style-type: none"> 観光入込客数 1,300 千人 ※実績 H26：1,252 千人 ⇒ H29：1,173 千人 圏域内の道の駅売上額 117 百万円 ※実績 H29：118 百万円



移動式宿泊施設を活用したモデルルート構築



3町共同作成による外国語版観光ガイドブック

市町村連携地域モデル事業における実施事業（詳細）

2	事業名	空き家を活用した移住定住促進事業
	実施団体名	本別町・足寄町・陸別町
	事業の目的	<p>増え続ける空き家を3町のまちづくりの有効な資源として位置付け、空き家を活用した住まいの確保等を通じ、首都圏等からの地方への移住を促進する。</p> <p>また、移住者希望者への多様な就労ニーズに対応するため、その推進役を担う「移住アドバイザー（圏域応援隊）」を配置し、相談窓口の一元化や東京圏等へのプロモーションを一体的に行う。</p>
	事業概要	<p>（H27年度）</p> <p>①空き家実態調査、空き家ピックアップ調査（足寄町、陸別町）</p> <p>②空き家等対策計画策定（本別町）</p> <p>（H28年度）</p> <p>①3町連携により、専任の移住アドバイザーを配置する「とちぎ東北部移住サポートセンター」開設。</p> <p>②3町版求人・空き家情報システムの構築・運用</p> <p>③空き家ピックアップ調査及び空き家等対策計画策定（足寄町、陸別町）</p> <p>④空き家利活用調査（本別町）</p> <p>（H29年度）</p> <p>①とちぎ東北部移住サポートセンター運営（通年）</p> <p>②空き家情報登録に活用するための空き家利活用調査（足寄町、陸別町）</p> <p>③空き家情報の整備・更新を図るため各種実態調査（本別町）</p> <p>④3町版求人・空き家情報システムの運用（通年）</p> <p>⑤空家の利活用をはじめ、空家化の予防や適性管理推進のための住民向け相談会を3町合同により開催。</p>
	構成団体の役割分担	全体調整は本別町が行い、各町は連携した取組を行う。
	連携により得られた成果	本別町が先駆的に進めていた空き家実態調査や空き家等対策計画策定などに関する情報提供を通じ、課題の共有が図られ、各町での円滑な状況把握や計画策定に繋がった。また、とちぎ東北部移住サポートセンターの開設により、移住希望者への提案や受入環境の体制整備が進められ、効率的・効果的に首都圏等へPRすることができた。
	KPI（成果指標）	<p>目標：求人・空き家情報 HP 閲覧数 17,000、地域内お試し暮らし体験 50 人、空き家住宅利活用数 5 件（いずれも目標年度 H29）</p> <p>⇒ H29 実績：求人・空き家情報 HP 閲覧数 8,808、地域内お試し暮らし体験 46 人、空き家住宅利活用数 0 件（移住者に対して）</p>



空き家セミナー・無料相談会



とちぎ東北部移住サポートセンター設立

市町村連携地域モデル事業における実施事業（詳細）

3	事業名	とちぎ東北ふりさと応援事業
	実施団体名	本別町・足寄町・陸別町
	事業の目的	3町の連携による「ふるさと納税」制度の活用や、圏域における住民の「複線的な関係」作りによる圏域内のつながりを確かにしつつ、移住体験者などが、地域に溶け込みやすくする環境作りなど、新たな魅力づくりによる応援者等拡大に取り組み、圏域連携事業の推進を図る。
	事業概要	(H27年度) ①各制度創設・設置に向けた詳細スキーム検討 ②3町合同での「ふるさと納税」先進地視察
		(H28年度) ①「ふるさと納税」制度を活用した3町連携スキーム検討 ②ふるさと住民制度検討協議
		(H29年度) ①「ふるさと納税」制度を活用した「とちぎ東北ふりさと応援事業」3町の特産品等をセット化した返礼品を提案、協議 ②ふるさと住民制度検討協議
	構成団体の役割分担	全体調整は本別町が行い、各町は連携した取組を行う
	連携により得られた成果	返礼品のなかった陸別町においては、情報交換により、平成29年度にポータルサイトの活用によるふるさと納税がスタートできた。 また、未だ実施に至っていないが、3町連携事業推進のための財源確保の視点から、ふるさと納税を活用した新たな仕組みづくりの検討や、ふるさと住民制度との連動による、まちづくりへの参加の機会の保障や必要とされるサービスの提供など、制度創設に向けて協議が図られた。
	KPI（成果指標）	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと応援納税受付件数 50件（納税額 1,500千円以上:目標 H29） ※H29 連携事業実施至らず 住み続けたいと思う人の割合 各町とも 70%（目標 H31） ※H27実績 本別 56%、足寄 63%、陸別 56% ⇒ H31 効果測定予定



3町合同でのふるさと納税先進地視察(埼玉県深谷市)



3町スイーツセット(各道の駅での試験販売実施)

市町村連携地域モデル事業における振り返り

1. 圏域形成について

圏域形成の際に困難と感じた点	当該圏域においては、歴史的な繋がりが深く、日常的な関係性もあることから、圏域形成について困難と感じた点はない。
圏域形成が円滑に進むよう工夫した点	広域連携担当窓口（企画部門）を軸として調整を進めつつ、最終的な連携協定締結に至っては、3町の首長が揃って確認、締結を行った。

2. 連携事業について

1) とかち東北部観光地域づくり推進事業

連携して事業を進める際に困難と感じた点	連携地域内の推進役や民間を巻き込んだ合意形成（進め方などの手法や内容）など、手さぐりの状態であったこと。
連携事業が円滑に進むよう工夫した点	事業推進当初において、各町担当が集まる協議の場を多く開催し、担当者間の共通理解を深めつつ、各町地域内での合意形成に繋げていった。また、民間は実際の関連する取組（チャレンジ）を通じ、人材育成や3町間のネットワークを拓げていくことで、地域レベルでの全体の合意形成に繋げる下地づくりを行っている。

2) 空き家を活用した移住定住促進事業

連携して事業を進める際に困難と感じた点	各町での推進ノウハウや専門的人材の活用など組織事情も含め地域差があったこと。
連携事業が円滑に進むよう工夫した点	空き家実態調査や空き家等対策計画策定など先駆的に進める1町が事業を先行的に進めることで、その他の町の実態に即した進め方や状況把握、計画策定が可能となり、その後の利活用や情報発信等の事業展開に繋がる体制が整えられている。

3) とかち東北部ふるさと応援事業

連携して事業を進める際に困難と感じた点	事業の到達イメージの共有は図られるものの、具体的に新たな仕組みづくりを進める面においては、各町の実情（住民・組織・個別取組等）の相違があったこと。
連携事業が円滑に進むよう工夫した点	まずは現実的に可能な部分から取組を進め、連携町間における共通理解を図ってきた。

北空知連携地域

北空知連携地域（深川市・妹背牛町・秩父別町・北竜町・沼田町）

圏域の概要

圏域人口※	32,675 人
圏域面積※	1067.29 km ²
構成市町村数	5
地域中心都市	深川市
連携協定締結	平成 29 年 3 月 24 日
連携ビジョン策定	平成 29 年 3 月 24 日
連携区分	フラットな連携

※平成 27 年国勢調査結果より

=圏域図=



圏域形成の経緯	深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町の 1 市 4 町は、開拓時から自治体間のつながりが深く、昭和 46 年には「北空知圏振興協議会」を設立し、圏域全体で生活に必要な機能を確保するため、各分野において連携し取り組んでいる。
---------	--

取組分野	医療	○	地産地消	
	福祉		地域内外交流・移住促進	
	教育		合同研修・人事交流等	
	産業振興	○	その他	

構成市町村に対する道からの交付金額（千円）		
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
—	7,000	9,000

市町村連携地域モデル事業における実施事業（概要）

事業名	事業概要
1 “北空知” 広域観光実践プロジェクト	北空知 1 市 4 町が一体となり、各々のまちに点在する観光資源を連携させて「北空知」広域観光の取り組みを進めるため、モニターツアーの実施や国際教育旅行の招致、国外プロモーション等を実施
2	
3	
4	
5	

1	事業名	“北空知” 広域観光実践プロジェクト
	実施団体名	深川市・妹背牛町・秩父別町・北竜町・沼田町
	事業の目的	人口減少が続くなか、交流人口の増加を図るため、観光知名度の低い北空知圏域において、特産品の開発や販売促進など地域活性化に結び付く観光振興の取り組みを行い、北空知各町が一体となり北空知の知名度アップの推進を図る。
	事業概要	（H28年度） 旭川空港利用の国内外の個人旅行者をターゲットに取り組みを進めるとともに、合わせて札幌や首都圏に対する「北空知の観光知名度向上」を図るもの。
		（H29年度） 旭川空港利用の国内外の個人旅行者をターゲットに取り組みを進めるとともに、合わせて札幌や首都圏に対する「北空知の観光知名度向上」を図るもの。
	構成団体の役割分担	北空知観光ネットワークが行う観光商品開発やプロモーション活動等に対し1市4町がフラットな支援・協力をを行う。
	連携により得られた成果	北空知にある四季折々に豊富な観光資源を結ぶことは観光資源の充実につながり、観光客の呼び込みや滞在に資するものとなった。
	KPI（成果指標）	なし



知名度アップのため作成した北空知紹介誌(H28)



北空知観光商品モニターツアー(H29)

市町村連携地域モデル事業における振り返り

1. 圏域形成について

圏域形成の際に困難と感じた点	深川市を中心とする生活圏域が形成されているため、圏域形成については困難とは感じなかった。
圏域形成が円滑に進むよう工夫した点	広域連携の推進にあたっては、分野ごとに専門部会を設置し、個別課題に対し専門的に検討を行うことができる体制を整えた。

2. 連携事業について

“北空知” 広域観光実践プロジェクト

連携して事業を進める際に困難と感じた点	合意形成をとるにあたり、「観光」に対して各自治体間での考え方の相違があること。
連携事業が円滑に進むよう工夫した点	北空知観光ネットワークを組織化した。

岩宇まちづくり連携地域

岩宇まちづくり連携地域（共和町・岩内町・泊村・神恵内村）

圏域の概要

圏域人口※	22,041 人
圏域面積※	605.59 km ²
構成市町村数	4
地域中心都市	
連携協定締結	平成 28 年 6 月 28 日
連携ビジョン策定	平成 28 年 12 月 27 日
連携区分	フラットな連携

※平成 27 年国勢調査結果より

= 圏域図 =



圏域形成の経緯	圏域自治体同士の相互補完と役割分担による連携により、地域住民に必要な生活機能の確保及び地域の活性化を図り、安心して暮らし続けられる地域とするため。
---------	---

取組分野	医療	○	地域公共交通	○
	福祉	○	地域内外交流・移住促進	○
	教育	○	道路等交通インフラの整備	○
	産業振興	○	その他（廃棄物処理）	○

構成市町村に対する道からの交付金額（千円）		
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
18,400	19,200	18,000

市町村連携地域モデル事業における実施事業（概要）

事業名	事業概要
1 岩宇エリアDMOプラットフォーム構築事業	交流人口拡大を図るため、岩宇地域の資源や魅力を地域一丸となって再認識し、多様な地域資源を総合的に活用するための人材育成、情報収集、DMO 組織づくりの勉強会、インバウンド受入基盤の構築等を行う。
2 地場産品消費拡大等促進事業	農水産物の高付加価値化を図ると共に地場産品の消費拡大を図るため、一次産品や加工品等を最大限に活かしたご当地グルメの開発の取組や地元事業者等との連携によるプロモーション・情報発信等を実施。
3 小中高生地域学習普及促進事業	次世代を担う子ども達を地域に愛着をもつ人材として育むため、地域の子ども達を対象に様々な体験メニューを通じて交流を深めるプログラムやワークショップを実践、地域学習機会の普及促進を図る。

市町村連携地域モデル事業における実施事業（詳細）

1	事業名	岩宇エリアDMOプラットフォーム構築事業
	実施団体名	岩宇まちづくり連携協議会（共和町・岩内町・泊村・神恵内村）
	事業の目的	既存のまちづくり団体、観光団体、生産者団体間のネットワークを強化し、ハード及びソフト、更には人材に渡る地域資源を掘り起こす事で、岩宇エリアにおける観光客受入体制プラットフォームの構築を目指す。これら岩宇エリアの地域資源をフル活用することで広域的・包括的DMOの組織化を促す事を目的とする。
	事業概要	（H28年度） <ul style="list-style-type: none"> ・DMOプラットフォーム構築事業（DMO検討会議、DMO先進地視察、滞在交流プラン相互モニタリング） ・外国人モニターツアー実施 ・青空・星空のじかん～海と森のCAMPフェス開催 ・地域資源映像コンテンツ作成 ・岩宇観光PRパンフレット作製
		（H29年度） <ul style="list-style-type: none"> ・DMOプラットフォーム構築事業（DMO検討会議、DMO先進地視察、滞在交流プラン相互モニタリング、インバウンド受入体制の整備、これまでの取組の報告） ・外国人モニターツアー造成事業 ・海と森のCAMPフェス ・地域資源映像コンテンツの作成 ・JPO1岩宇特集号の作成
		（H30年度） <ul style="list-style-type: none"> ・DMOプラットフォーム構築事業（DMO検討会議、体験プログラムと滞在モデルプランのモニタリング、インバウンド観光受入体制整備、インバウンドモニターツアー撮影、Webページ作成、地域コンセンサスの情勢） ・岩宇グランピング事業（海と森のCAMPフェス）
	構成団体の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・全体調整及び事業企画は岩内町（関係団体や情報提供等の調整業務等） ・担当町村以外の3町村は、事業実施に要する協力、各町村内の実施場所の検討、パンフレット作成等に係る取材・情報提供等の調整などを実施。
	連携により得られた成果	岩宇4町村の連携により、岩宇エリアの地域資源や人材等をフルに活用できる受入体制の構築が図られ、民間主体で多様なニーズの観光客を受入可能なまちづくりが期待される。また取り組みを通じて、地域内の行政機関や経済・産業団体の連携の気運醸成や具体的な体験プログラムの商品化につながった。
	KPI（成果指標） 【目標年度 H30】	岩宇エリアにおける体験プログラムの商品化 H29：0プログラム → H30：12プログラム



モニターツアー(H30)



岩宇グランピング(H30)

市町村連携地域モデル事業における実施事業（詳細）

2	事業名	地場産品消費拡大等促進事業
	実施団体名	岩宇まちづくり連携協議会（共和町・岩内町・泊村・神恵内村）
	事業の目的	岩宇地域の良質な一次産品や加工品等の普及拡大等を図るとともに、新たな地場産品の開発や地元生産者等との連携を強化し、地場産品の消費拡大等を図る。
	事業概要	（H28年度） <ul style="list-style-type: none"> ・地場産品の広域情報の発信（食べ歩き&買い物マップ・拡大版ポスターの作成、岩宇地域ロゴマーク作成） ・札幌圏プロモーション ・岩宇グルメコンテストの開催
		（H29年度） <ul style="list-style-type: none"> ・ご当地グルメ開発に向けた試作・試食会の開催 ・イモナンデスのイベントでのPR ・ご当地グルメプロモーション普及促進支援 ・地場産品プロモーション（札幌圏、ニセコ圏）
		（H30年度） <ul style="list-style-type: none"> ・ご当地グルメプロモーション（イモナンデス普及に向けた勉強会の開催、岩宇エリア内外での物販イベントでの提供を通じて、地域特産品としての基盤づくり） ・地場産品プロモーション（料理教室、産直販売イベント、試食会の開催）
	構成団体の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・全体調整及び事業企画は泊村・神恵内村（関係団体や情報提供等の調整業務等） ・担当町村以外の2町は、事業実施に要する協力、所管関係団体・事業者等との調整、情報提供等を実施
	連携により得られた成果	地元の高校生が発案した「イモナンデス」について、料理教室や試食会を通し、特産品としての認知度が高まり、岩宇地域のPRに繋がった。また、物販事業では札幌圏での開催により、一定の集客を確保でき、ニセコ圏では海外へのPRにも繋がるなど、多方面での効果が図られた。
	KPI（成果指標） 【目標年度 H30】	○札幌圏料理教室参加者数 H29：0名 → H30：44名



料理教室(H30)



物産展(H30)

市町村連携地域モデル事業における実施事業（詳細）

3	事業名	小中高生地域学習普及促進事業
	実施団体名	岩宇まちづくり連携協議会（共和町・岩内町・泊村・神恵内村）
	事業の目的	近隣地域の良さや魅力の再発見、郷土愛の醸成を図り、並びに同じ地域に住む子ども達の交流を通じて、地域の未来を担う人材のネットワークづくりに繋げる。
	事業概要	（H28年度） ・岩宇子ども交流プログラム（小・中学生）
		（H29年度） ・岩宇子ども交流プログラム（小・中学生） ・岩宇魅力発信ワークショップ（中高生）
		（H30年度） ・岩宇子ども交流プログラム（小学生） ・岩宇魅力発信ワークショップ（高校生）
	構成団体の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・全体調整及び事業企画は共和町（関係団体等との調整、資料作成等） ・担当町村以外の3町村は、交流プログラム・ワークショップ実施に関する協力、関係団体・事業者との調整、情報提供等の調整などを実施
	連携により得られた成果	子ども達の交流が深められたほか、近隣町村には初めて体験する地域資源が多く、岩宇の魅力に好感を持つ子ども達が多く見られた。地域の子どもたち同士が交流を深めるきっかけとなった。
	KPI（成果指標） 【目標年度 H30】	<ul style="list-style-type: none"> ○交流プログラム参加児童の満足度：実施後アンケート 100% ○交流プログラムにおける体験メニュー累積実施数【魅力発掘数】 H28：11メニュー → H30：25メニュー



岩宇子ども交流プログラム(H30)



岩宇魅力発信ワークショップ(H30)

市町村連携地域モデル事業における振り返り

1. 圏域形成について

圏域形成の際に困難と感じた点	圏域構成町村との連絡調整を取り合うのが難しく、時間を要する。
圏域形成が円滑に進むよう工夫した点	取りまとめ役である事務局を設定し、職員を専属員とする。(北海道より派遣)

2. 連携事業について

1) 岩宇エリアDMOプラットフォーム構築事業

連携して事業を進める際に困難と感じた点	事務局で各町村行政職員及び民間メンバーへの連絡調整を取り合うのが難しく、時間を要する。
連携事業が円滑に進むよう工夫した点	事務局からの発信は各町村行政職員とし、民間メンバーへの連絡については各所属町村の行政職員から行うこととした。

2) 地場産品消費拡大等促進事業

連携して事業を進める際に困難と感じた点	岩宇地域のご当地グルメ「イモナンデス」の開発・商品化に取り組んできたが、ご当地グルメとしての認知度向上を図るために時間を要する。 物販事業において、4か町村の特産品の時期が違うため、開催時期などの設定が難しい。
連携事業が円滑に進むよう工夫した点	料理研究者による料理教室や学校給食での活用などにより、多世代への認知度向上を図った。

3) 小中学生地域学習普及促進事業

連携して事業を進める際に困難と感じた点	中高生のイベントになると参加してくれる生徒が少なく、人数集めに苦労した。 岩宇子ども交流プログラムにおいて、4か町村の体験メニューに限りがあるため、過去実施していないメニューを選定するのが難しい。
連携事業が円滑に進むよう工夫した点	岩宇子ども交流プログラムにおいて、事前のスタッフミーティングに経験者を参加させたり、民間業者に当日のサポートを委託することでスムーズに進めることができた。

留萌南部 3 市町連携地域

留萌南部3市町連携地域（留萌市・小平町・増毛町）

圏域の概要

圏域人口※	30,054人
圏域面積※	1294.76 km ²
構成市町村数	3
地域中心都市	留萌市
連携協定締結	平成29年8月8日
連携ビジョン策定	平成29年8月8日
連携区分	地域中心都市との連携

※平成27年国勢調査結果より

=圏域図=



圏域形成の経緯	留萌市、増毛町、小平町の3市町は、これまでの単独のプロモーション施策では大きな効果が得られていなかった。平成29年に3市町地域連携協定を締結したことから、連携による役割分担とスケールメリットを活かしたプロモーションに取り組んでいる。
---------	--

取組分野	医療		地産地消	
	福祉		地域内外交流・移住促進	○
	教育		合同研修・人事交流等	
	産業振興	○	その他	

構成市町村に対する道からの交付金額（千円）

平成29年度	平成30年度	令和元年度
14,400	15,000	15,000

市町村連携地域モデル事業における実施事業（概要）

事業名	事業概要
1 南るもい広域連携プロモーション事業	留萌南部地域の観光客増及び日帰り観光地からの脱却をめざし、3市町が連携し、特産品販売催事の実施、オリジナルソングの作成やプロモーションへの活用、SNSキャンペーンの実施など多様な地域PRを実施
2 地域間交流等誘致促進事業	深川留萌自動車道の全線開通をきっかけに、交流人口や物流等の拡大に向けて、地域の魅力の発信や留萌管内周遊を促す誘客プロモーションなどを実施
3	
4	
5	

市町村連携地域モデル事業における実施事業（詳細）

1	事業名	南るもい広域連携プロモーション事業
	実施団体名	留萌市・小平町・増毛町
	事業の目的	留萌南部地域では、地域情報の発信や物産イベントの出展などの取り組みを通じ、地域の魅力をPRしてきたが、観光客の増加にはなかなか結び付いておらず、また観光客も日帰り観光が多い状況にある。 このような状況から脱却するため、3市町が連携し、様々なPRを行い、観光入り込み客数の増加と日帰り観光からの脱却を目指す。
	事業概要	(H29年度) 首都圏及び札幌圏における特産品販売催事の開催 オリジナルノベルティ(ゆるキャラデザイン駄菓子)開発 女性向けPR広報の実施(SNSキャンペーン、ドライブ情報誌) 外国人観光客受け入れ態勢強化(モデルツアーの実施) 等
		(H30年度) 札幌圏における特産品販売催事の開催 札幌圏向けPR広報の実施 オリジナルノベルティ(ゆるキャラデザイン紙袋)開発 地域PRのためのオリジナルソング作成 台湾へのトップセールス実施 等
		(R1年度) 首都圏及び札幌圏における特産品販売催事の開催 オリジナルノベルティ作成(ゆるキャラデザインマスキングテープ)開発 オリジナルソングを活用した地域プロモーション SNSを活用した地域魅力発信(SNSキャンペーン、SNS広告) 等
	構成団体の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 全体調整及び総合窓口は留萌市(各町重点施策や各種情報の集約含む) 留萌市以外の2町は、連携によるプロモーション活動の実施、映像及び冊子作成等に伴う取材等の各種調整、重点施策や各種情報の共有を実施
	連携により得られた成果	連携したPRの実施により、担当者間の連携意識、情報共有の高まりにより、効果的なプロモーションを実施できるようになったほか、積極的な都市圏販売催事の実施により地域情報の広い周知、地域の認知度の上昇が図られた。
	KPI(成果指標) 【目標年度R3】	○観光入込客数 平成28年度：821千人→令和3年度：862千人 ※平成28年度数値に誤りがあり、令和2年度総会(5月頃予定)で修正予定



南部3市町をPRするオリジナルソング



都市部における催事出展(さっぽろ雪まつり)

市町村連携地域モデル事業における実施事業（詳細）

2	事業名	地域間交流等誘致促進事業
	実施団体名	留萌市・小平町・増毛町
	事業の目的	深川・留萌自動車道全線開通が令和2年3月28日に全線開通となることを機に、地域の魅力や管内周遊を促す誘客プロモーションにより留萌地域を広くPRすることで、人やモノの交流拡大を促進し、留萌地域への交流人口の拡大を図り、地域への経済効果波及を目指す。
	事業概要	(H29年度) 先進地域視察(釧路地域、八戸朝市) プロモーション映像の作成を目的とした撮影 シンボルマーク及びキャッチロゴの作成 等
		(H30年度) プロモーションビデオの作成 シンボルマークを活用した全線開通PR資材の作成 留萌管内全体で連携したプロモーション事業の実施 等
		(R1年度) 都市圏への情報発信(旅行雑誌への掲載・PR映像メガビジョン放映) 全線開通を記念した高規格道路を歩くイベントの開催 子どもパスポートの作成による地域への誘客促進 魅力PRのための小冊子作製 留萌管内全体で連携したプロモーション事業の実施 等
	構成団体の 役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 全体調整及び総合窓口は留萌市（各町重点施策や各種情報の集約含む） 留萌市以外の2町は、連携によるプロモーション活動の実施、映像及び冊子作成等に伴う取材等の各種調整、重点施策や各種情報の共有を実施
	連携により 得られた成果	プロモーションビデオやPR小冊子の作成により、地域の魅力をPRする手法の選択肢が増え、地域プロモーションをより活発に実施できるようになった。また、子どもパスポートによる誘客や高規格道路を歩く大遠足、管内全体で連携したプロモーション等をきっかけに留萌地域を知った人も見かけられるなど、地域の交流人口拡大のきっかけとなった。
	KPI（成果指標） 【目標年度R3】	○移住定住事業参加者 平成28年度：5件→令和3年度：200件 ※平成28年度数値に誤りがあり、令和2年度総会(5月頃予定)に見直し予定



子どもパスポートの作成



全線開通記念大遠足の開催

市町村連携地域モデル事業における振り返り

1. 圏域形成について

圏域形成の際に困難と感じた点	どういった内容で連携をするのか、どのような事業を行うのかといった連携可能な事業についてのコンセンサスを得る事が難しかった。
圏域形成が円滑に進むよう工夫した点	連携市町担当者による検討会議を繰り返し実施し、各市町をまたいだ意見統一を図った

2. 連携事業について

1) 広域連携プロモーション事業

連携して事業を進める際に困難と感じた点	連携による相乗効果で地域の回遊性を高めることを目的として都市圏における PR イベントや特産品販売催事を実施したが、知名度の向上のみならず地域への誘客に繋げる方法については手探りで難しいところだった。
連携事業が円滑に進むよう工夫した点	担当者間の連携を密にし、各市町の認識をすり合わせるとともに、効果的な PR イベントの選定と実施方法について意見統一を図りながら事業を実施した。

2) 地域間交流等誘致促進事業

連携して事業を進める際に困難と感じた点	効果的な魅力発信・誘客プロモーションを行うにあたり、どういった手法が効果的なのか共通認識を得る点が難しかった。
連携事業が円滑に進むよう工夫した点	先進地視察の実施や担当者同士の密な連絡、検討会議等の実施により認識の共有を図った。

留萌中北部 5 町村連携地域

留萌中北部5町村連携地域（苫前町・羽幌町・初山別村・遠別町・天塩町）

圏域の概要

圏域人口※	17,858人
圏域面積※	2151.12km ²
構成市町村数	5
地域中心都市	
連携協定締結	平成29年4月24日
連携ビジョン策定	平成30年2月28日
連携区分	フラットな連携

※平成27年国勢調査結果より

=圏域図=



圏域形成の経緯	留萌中北部5町村が、圏域自治体同士の相互補完と役割分担による連携を図りながら、地方創生に資する取組の推進を図るとともに、地域活性化に努め、持続可能な地域として発展していくため、市町村連携地域を形成した。
---------	---

取組分野	医療		地産地消	
	福祉		地域内外交流・移住促進	○
	教育		合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	その他	

構成市町村に対する道からの交付金額（千円）		
平成29年度	平成30年度	令和元年度
9,100	22,900	24,600

市町村連携地域モデル事業における実施事業（概要）

事業名	事業概要
1 移住プロモーション事業	三大都市圏における移住プロモーションを効果的に行うため、ノベルティ等を連携して作成するなどにより総合的なプロモーションの展開を図り、留萌中北部への移住への関心を高めるための事業を実施
2 行政職員育成事業	人口減少下においても、5町村の職員間が地域課題等を共有、連携を深めていくことにより、より良い行政サービスを持続的に提供するため、外部講師の活用や専門性の高い研修の実施等、職員研修の充実を図る
3 フード in 留萌チャレンジ事業	5町村が有する地域資源を最大限活用し、魅力的な観光地域を形成、道の駅を軸とした圏域外からの観光入込数の増加と経済の域内循環による地域活性化をめざし、連携による特産品の共同開発を実施
4	
5	

市町村連携地域モデル事業における実施事業（詳細）

1	事業名	移住プロモーション事業
	実施団体名	苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町
	事業の目的	人口減少の抑制や交流人口・関係人口の拡大を図るため、首都圏等での知名度の向上が重要であり、5町村連携による総合的な広域戦略づくりを展開することを目的とする。
	事業概要	(H29年度) <ul style="list-style-type: none"> ・東京ふるさと回帰支援センターへの出展（4月～3月） ・合同セミナーの開催（8月、10月、1月）（東京） ・オール北海道移住定住応援フェア（新千歳空港）（8月）
		(H30年度) <ul style="list-style-type: none"> ・東京ふるさと回帰支援センターへの出展（4月～3月） ・本気の移住相談会（6月）（東京） ・北海道暮らしセミナー（8月）（東京） ・澄んだ夜空と海風感じる5町村合同セミナー（1月）（東京）
		(R1年度) <ul style="list-style-type: none"> ・東京ふるさと回帰支援センターへの出展（4月～3月） ・行きたい！住みたい！夕日絶景のオロロンライン5町村合同セミナー（8月）（東京） ・北海道暮らしフェア（10月）（大阪・名古屋） ・夕日のまちオロロンライン5町村合同セミナー（12月）（東京）
	構成団体の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・全体調整及び事業企画は遠別町 ・遠別町以外の4町村は、連携によるプロモーション活動、関係団体との企画調整、各町村における重点施策や各種情報の共有等を実施
	連携により得られた成果	セミナー開催やSNSでの情報発信を行うことで、知名度の低かった「留萌中北部」を「オロロンラインの中央部」との認識を持ってもらうことができ、成果があったと考えている。
	KPI（成果指標） 【目標年度R1】	<ul style="list-style-type: none"> ・お試し暮らし利用件数 45組（構成町村1年3組増×3年間） ⇒H29～R1：19組 ・移住者数:30人増(構成町村1年2人増×3年間)⇒ H29～R1:31人増



合同セミナーゲスト講演



北海道暮らしフェア相談会場

市町村連携地域モデル事業における実施事業（詳細）

2	事業名	行政職員育成事業
	実施団体名	苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町
	事業の目的	外部講師を活用して専門性の高い研修を行うなど、職員一人ひとりの能力を向上させることを目的とする。
	事業概要	(H29年度) <ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策に関する法制度及び不動産売却の流れ（10月） ・本別町における空き家対策（11月）
		(H30年度) <ul style="list-style-type: none"> ・地域の賑わいをもたらすため、「あるものを活かす」、管内の魅力伝える観光づくり（10月） ・移住定住を目的とした「人をつなぐ空き家再生」（2月）
		(R1年度) <ul style="list-style-type: none"> ・接遇研修（8月） ・防災研修（10月） ・プレゼンテーション研修（11月）
	構成団体の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・研修テーマや講師の選定、各町村との総合調整及び全体調整は遠別町 ・遠別町以外の4町村は研修会への職員参加、各種情報の共有等を実施
	連携により得られた成果	研修の機会を確保することで、専門的な研修の受講や社会人としての基礎的な研修を受けることで、職員の意識向上や情報共有の推進に繋げることができ、5町村の職員交流の促進にも繋がった。
	KPI（成果指標） 【目標年度R1】	○広域的に専門性の高い人材育成（職員数） 5町×2人×3年(H29~R1)=30人 ⇒ R1：158人



防災研修ワークショップ



入庁3年目までの接遇研修

市町村連携地域モデル事業における実施事業（詳細）

3	事業名	フード in 留萌チャレンジ事業
	実施団体名	苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町
	事業の目的	魅力的な観光地域を目指すとともに特産品の共同開発を行うなど、観光入込客数の増加と経済の域内循環による地域活性化を目指すことを目的とする。
	事業概要	(H29年度)
		(H30年度) <ul style="list-style-type: none"> ・5町村の特産品を活かした「オロロンの色便り」（お茶漬け）の開発 ・既存特産品のバイヤーとのマッチング「北海道フードフロンティア」他
		(R1年度) <ul style="list-style-type: none"> ・夏の大北海道市（8月）（京都） ・札幌モーターショー（1月）（札幌） ・旭川冬まつり（2月）（旭川）
	構成団体の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・全体調整及び事業企画は遠別町 ・遠別町以外の4町村は、連携によるプロモーション活動、関係団体との企画調整、各町村における重点施策や各種情報の共有等を実施
	連携により得られた成果	5町村共同特産品の開発で、地域に愛される特産品として売り込み、また、共通の販路開拓により既存特産品も多角的な視点での事業展開を図ることができた。
	KPI（成果指標） 【目標年度R1】	○観光入込客数：構成町村合計H29数値より5,000人増（R1年度） H29実績 837,951人 R1見込み 932,142人



共同特産品「オロロンの色便り」



旭川冬まつり風景

市町村連携地域モデル事業における振り返り

1. 圏域形成について

圏域形成の際に困難と感じた点	これまで、留萌北部・中部・南部として、又は、留萌全体としていろいろな取組は行ってきたが、中部と北部とでの連携は初めてのこと。また、産業形態や経済団体の所在の違いなど課題は多かった。
圏域形成が円滑に進むよう工夫した点	経済団体圏域は違うものの、市町村として共通の課題を抱えていることから、理事者及び担当との話し合いはスムーズに進めることができた。

2. 連携事業について

1) 移住プロモーション事業

連携して事業を進める際に困難と感じた点	抱えている問題は共通のものが多いが、セミナーを開催するにあたり、各町村の助成制度や関連施設の違いなどがあり、取りまとめに時間を要した。
連携事業が円滑に進むよう工夫した点	担当者会議等により、意見交換を実施し、十分な打合せを行った。

2) 行政職員育成事業

連携して事業を進める際に困難と感じた点	5町村がどのような研修を望んでいるのか。また、職員として専門的知識を向上させるのか、基本的知識を向上させるのかなど多くの課題があった。
連携事業が円滑に進むよう工夫した点	5町村の研修担当への照会や、各町村が抱える統一課題を聞き取り、事業を展開した。

3) フード in 留萌チャレンジ事業

連携して事業を進める際に困難と感じた点	各町村これまで取り組んできた内容が異なり、PRの方法も様々な状況で、イベント参加時の割り付けなど課題が多かった。 また、共同開発特産品については、5町共通の産物を1つの特産品とするのか、5町村のカラーを使った特産品にするのかなど発注までに時間を要した。 なお、現在も販売方法についての課題が残っている状況である。
連携事業が円滑に進むよう工夫した点	イベントへの参加は、担当者会議の開催により、各町の協力によりスムーズに進めることができ、開発特産品については、5町村の食材を活用した特産品となり良い結果となった。

西紋別 5 市町村連携地域

西紋別5市町村連携地域（紋別市・滝上町・興部町・西興部村・雄武町）

圏域の概要

圏域人口※	35,380人
圏域面積※	2905.15 km ²
構成市町村数	5
地域中心都市	紋別市
連携協定締結	平成29年3月23日
連携ビジョン策定	平成29年3月23日
連携区分	先駆的な取組を行う連携

※平成27年国勢調査結果より

＝圏域図＝



圏域形成の経緯	紋別市、滝上町、興部町、西興部村、雄武町の5市町村は、長年に渡り広域的な取組を推進してきたが、加速する人口減少や少子高齢化などの地域共通の課題に対応していくため、西紋別5市町村連携地域を形成し、地域の特色を活かした取組を一体的かつ効果的に進めている。
---------	---

取組分野	医療		地産地消	
	福祉	○	地域内外交流・移住促進	
	教育		合同研修・人事交流等	
	産業振興	○	その他	

構成市町村に対する道からの交付金額（千円）		
平成29年度	平成30年度	令和元年度
24,800	24,700	25,000

市町村連携地域モデル事業における実施事業（概要）

事業名	事業概要
1 療育機能の強化事業	西紋子ども発達支援センターを西紋別地域における子ども支援、保護者支援、療育支援等の拠点施設と位置づけ、療育機器整備や関係職員研修、対象家庭への情報冊子提供等、療育支援の充実強化に係る事業を実施
2 広域観光の推進事業	地域の観光資源を活かし、地域外からより多くの人と資金を呼び込み、地域の活力を増進するため、国内外プロモーションや広域観光ルートづくりのためのマーケティング調査・招聘等の広域観光推進事業を実施
3	
4	
5	

市町村連携地域モデル事業における実施事業（詳細）

1	事業名	療育機能の強化事業
	実施団体名	紋別市・滝上町・興部町・西興部村・雄武町
	事業の目的	西紋こども発達支援センターを西紋地域における子どもへの支援の他、保護者支援及び療育支援に関する専門機関・有識者や関係機関との連携、必要に応じた助言等を行う拠点施設として位置づけ、地域の障害を持った子どもへの早期の発達段階に応じた療育支援などを行うことにより、障害を持った子どもたちが、地域で育ち、働く場や生活の場を得て、地域の一員として住み続けられるよう、療育支援の充実強化に取り組む。
	事業概要	(H29年度) <ul style="list-style-type: none"> 療育支援体制の充実（療育アドバイザー・臨時事務補助職員の配置・視覚優位の子どもたちへのきめ細かな療育など） 職員研修の実施（職員・関係職員の研修会及びケース検討会議の開催） 情報提供冊子等の活用（センターパンフレット作成） 地域における障害理解の促進（発達障害に関する講演会の開催）
		(H30年度) <ul style="list-style-type: none"> 療育支援体制の充実（療育体制整備の構築・臨時事務補助職員の配置・視覚優位の子どもたちへのきめ細かな療育） 職員研修の実施（職員・関係職員の研修会及びケース検討会議の開催） 情報提供冊子等の活用（ホームページの作成） 地域における障害理解の促進（発達障害に関する講演会の開催）
		(R1年度) <ul style="list-style-type: none"> 療育備品の購入（聴覚検査機器・感覚統合遊具・大型トランポリン等） 臨時事務補助職員の配置 視覚優位の子どもたちへのきめ細かな療育 職員研修の実施（職員・関係職員の研修会及びケース検討会議の開催） 情報提供冊子等の活用（発達障害に関するパンフレットの作成） 地域における障害理解の促進（発達障害に関する講演会の開催）
	構成団体の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 全体調整及び総合業務は紋別市が実施 紋別市以外の4町村は、療育支援体制の充実強化に関する企画調整業務及び療育専門機関や民間事業者、関係団体等との企画調整業務を実施
	連携により得られた成果	<ul style="list-style-type: none"> 西紋こども発達支援センターの機能向上 市町村中核子ども発達支援センターの認定に向けた準備 早期発見・早期支援につなげるための各市町村関係職員のスキル向上 相談件数の増
	KPI（成果指標） 【目標年度R4】	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者数：H28年度 91名（18.2名/日） ⇒ R4年度 125名（25名/日） 待機児童数：H27年度 最大16名→R1年度 0名



「発達障がいってなんだろう？」パンフレット



「発達障がい支援講演会」のようす

市町村連携地域モデル事業における実施事業（詳細）

2	事業名	広域観光の推進事業
	実施団体名	西紋別広域観光戦略委員会 (構成員：紋別市、滝上町、興部町、西興部村、雄武町)
	事業の目的	西紋別地区における広域観光を推進し、外部からより多くの人と資金を取り込み地域の活力を増進するため、地域の観光資源を活かした広域観光ルートづくり、国内外での観光プロモーション活動、観光に関する意識醸成を図るための講習会の実施等の取組を行う。
	事業概要	(H29年度) <ul style="list-style-type: none"> ・マーケティング調査・招聘事業(モニターツアー(関東小学生)、レンタサイクル) ・広報宣伝費(パンフレット、チラシ作成) ・広域観光人材育成講演会(事例紹介) ・誘客販売国内外プロモーション(ジャパン EXPO(国内)、ベトナムフィール Japan、インドネシアクール Japan への出展・参加)
		(H30年度) <ul style="list-style-type: none"> ・マーケティング調査・招聘事業(モニターツアー(関東小学生)、レンタサイクル) ・国内外プロモーション活動・広告宣伝事業(ベトナム、タイにおけるプロモーション、ツーリズム EXPO ジャパンによるプロモーション) ・広域観光人材育成講演会(地域の魅力を引き出す取り組み)
		(R1年度) <ul style="list-style-type: none"> ・マーケティング調査・招聘事業(モニターツアー(関東家族)、レンタサイクル) ・広報宣伝事業(HBC ラジオ5日間中継キャラバン) ・国内外プロモーション(フィリピントラベル EXPO、ベトナムフィール Japan に出展・参加)
	構成団体の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・紋別市：全体調整、総合業務、国内外プロモーション活動事業の実施 ・滝上町：広報宣伝事業実施に関する業務 ・興部町：広域観光を担う人材育成事業実施に関する業務 ・西興部村、雄武町：マーケティング調査・招聘事業実施に関する業務
	連携により得られた成果	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域の優れた自然、ここでしか味わえない食、ここでしかできない体験などを目指して、道内外、国外から数多くの観光客がこの地域を訪れた。 ・観光客の多様なニーズに応じた複数の観光ルートが形成され、地域内で周遊する観光客数及び宿泊客数が増加し、他定在型観光が進み、多くの外部資金が地域に流入した。 ・民間事業者等において観光客を受け入れるための新規雇用や設備投資が行われるなど、食と観光を軸にした産業化が進み、経済の好循環が促進された。
	KPI(成果指標) 【目標年度 H31】	<ul style="list-style-type: none"> ・西紋別管内宿泊客延べ数 70千人泊(H25)→85千人泊(R1) <p>【参考】 H30：98千人泊</p>



Feel Japan in Vietnam でのプロモーション



モニターツアーに参加した関東の小学生

市町村連携地域モデル事業における振り返り

1. 圏域形成について

圏域形成の際に困難と感じた点	西紋別5市町村では、西紋別地区総合開発期成会を設立し、医療や産業、交通ネットワークなど地域共通の課題解決に取り組んでおり、これまでも広域的な繋がりがあったことから、圏域形成に対する抵抗は無かった。
圏域形成が円滑に進むよう工夫した点	上記期成会における会議に併せて情報共有や意見交換を行うことにより、効率的な圏域運営に努めた。

2. 連携事業について

1) 療育機能の強化事業

連携して事業を進める際に困難と感じた点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域のため連携調整を図ること（会議の回数の増など） ・ 各市町村の独自事業としている部分について、モデル事業を併用するなどの連携
連携事業が円滑に進むよう工夫した点	会議開催ごとに、進捗状況や計画、予定などを逐一報告、説明を行うことで、各町村への理解を促した。また、時間に余裕がない時などは、メールなどによる文書会議を開催した。

2) 広域観光の推進事業

連携して事業を進める際に困難と感じた点	事業などについて委員会を定期的で開催したいが、5市町村の地理的なものや都合が合わず、日程調整がスムーズにいかない場合が多い。 各市町村で行いたい事業が異なる場合の調整。
連携事業が円滑に進むよう工夫した点	年度当初、できる限り毎月委員会を開催するようにし、意見調整を含め、各市町村間で共通認識ができるよう努めた。 ※年度後半になり、上記の理由により委員会の開催がしにくい状況となった。

根室連携地域

根室連携地域（根室市・別海町・中標津町・標津町・羅臼町）

圏域の概要

圏域人口※	76,621 人
圏域面積※	3533.15 km ²
構成市町村数	5
地域中心都市	根室市・中標津町
連携協定締結	平成 29 年 1 月 27 日
連携ビジョン策定	平成 29 年 3 月 7 日
連携区分	地域中心都市等との連携

※平成 27 年国勢調査結果より

＝圏域図＝



圏域形成の経緯

根室連携地域は、北方領土を臨み北海道の東部に位置する 1 市 4 町からなる農業と水産業を基幹産業とする地域であり、人口減少社会に対応した新しい地域社会の創出を目指すため、1 市 4 町の連携を強化することとなった。

取組分野	医療		地産地消	
	福祉		地域内外交流・移住促進	○
	教育		合同研修・人事交流等	
	産業振興	○	その他	

構成市町村に対する道からの交付金額（千円）

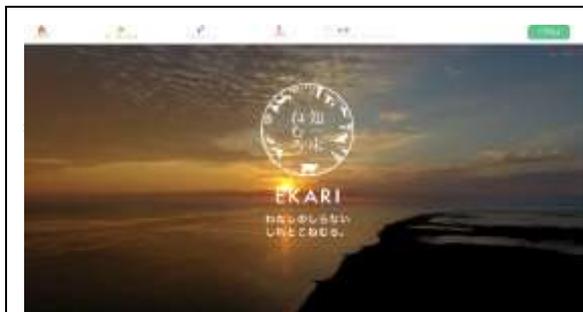
平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
19,700	22,700	23,200

市町村連携地域モデル事業における実施事業（概要）

事業名	事業概要
1 広域観光の推進事業	地域特有の観光資源の発掘に努め、これらの観光宣伝を積極的に推進し、観光客の誘致を促進するとともに、地域内の連携をより一層強め、根室管内全域のイメージアップを図り、広域観光を推進する。
2 農業の担い手確保事業	根室地域の酪農情報を市町が連携して PR することによって、根室酪農を印象づけ、根室管内への将来の就農者につなげるため、新・農業人フェア等へ出展する。
3 大学ゼミ合宿等誘致事業	大学のない当地域において、地域内資源を生かした地域関係者交流による活力向上や学生のアイデア等を活用した地域振興を図るため、大学のゼミ合宿等を誘致し、あわせて滞在型観光の受入体制整備を行う。
4 教育旅行誘致事業	通過型観光から滞在型観光への転換に向け、修学旅行誘致等に連携により取り組むこととし、学習メニュー・プロモーション強化、教育旅行受入推進・招聘、訪日教育旅行受入検討の各事業を実施。
5 移住・定住促進事業	各町が一体となって移住希望者への働きかけを行うことで、地域の魅力を効果的に PR し、地域特性・課題に応じた人材誘致に結びつけるため、移住イベントへの共同出展や移住体験モニター等の連携事業を実施。

市町村連携地域モデル事業における実施事業（詳細）

1	事業名	広域観光の推進事業
	実施団体名	根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町
	事業の目的	根室管内一体でのプロモーション、営業、情報発信をすることで、根室管内での広域観光の推進に寄与する
	事業概要	(H29年度) 市町村連携地域モデル事業として未実施
		(H30年度) <ul style="list-style-type: none"> 根室観光連盟公式ウェブサイトのリニューアル 冬素材映像の制作 パンフレットの増刷 各種プロモーションへの参加
		(R1年度) <ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトのコンテンツ整備 夏素材映像の制作 パンフレットの英語版制作 各種プロモーションへの参加
	構成団体の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 取組の全体調整は中標津町 担当町以外の4市町は、中標津町と連携してプロモーション活動及び情報発信に必要なツールの整理を実施
	連携により得られた成果	根室管内一体で取り組んだことにより、旅行エージェントや一般の旅行者に向けてより効果的にプロモーションを実施することができた
	KPI（成果指標） 【目標年度R2】	<ul style="list-style-type: none"> ○根室管内観光入込客数（千人） H28実績 1,847.5⇒R2目標 1,947.0（最新実績値：H30 1736.7） ○根室管内観光入込宿泊客延べ数（千人） H28実績：255.7⇒R2目標 294.0（最新実績値：H30 242.2）



公式サイトのリニューアルを実施



プロモーション映像の制作

市町村連携地域モデル事業における実施事業（詳細）

2	事業名	農業の担い手確保事業
	実施団体名	根室市、別海町、中標津町、標津町
	事業の目的	日本有数の酪農地帯である根室地域の農業の担い手を確保する取組みとして、管内1市3町の連携による首都圏で開催される就農イベントに出展。酪農業に従事する関係者によるリアリティのある就農相談を行うことにより、新規就農の際の不安解消を図り、新たな農業の担い手確保を図る。
	事業概要	(H29年度) ○ 新・農業人フェアの出展（東京開催2回、大阪開催1回） ○ 北海道新規就農フェアの出展（東京開催1回） ○ 根室管内統一となるPRを啓蒙するブース装飾物品の作製。
		(H30年度) ○ 新・農業人フェアの出展（東京開催3回、大阪開催2回） ○ 根室地域をPRする資料差込用クリアファイルの作製。
		(R1年度) ○ 新・農業人フェアの出展（東京開催3回、大阪開催1回） ○ 根室地域の情報を掲載した就農相談等記録用ノートの作製。
	構成団体の役割分担	【標津町】参加市町での統一感を図る啓発物品の作成 新・農業人フェア等の出展に関する各種調整 【標津町以外の役割】新・農業人フェア等への出展
	連携により得られた成果	本連携により、新規就農を志望する来場者に対して、同じ酪農業であっても各市町の特色ある研修方法や就農サポート内容を市町相互でPRすることにより、根室地域へ新たな担い手を数多く導くこととなった。
	KPI（成果指標） 【目標年度 R3】	○取組を通じての酪農研修生数 H29：1人 → R3：6人（最新実績値 H29：7人、H30：3人）



就農イベントにおいて統一感を表すブース(右側2か所)



イベントを通じて酪農体験に訪れた首都圏在住者

市町村連携地域モデル事業における実施事業（詳細）

3	事業名	大学ゼミ合宿等誘致事業
	実施団体名	根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町
	事業の目的	地域内資源を生かした地域関係者との交流活動による活力向上や大学の「知」、学生のアイデアを活用した地域振興を図るため、大学のゼミ合宿等を誘致する。また、広域連携を強化することにより、付加価値の高い滞在型観光の受入体制整備を行う。
	事業概要	(H29年度) ①ゼミ合宿誘致：5 ゼミの合宿の受入れ及び支援を行い、研究発表会を開催した。②モデル事業：管内共通課題（担い手不足対策・地方空港活用）の調査研究及び2回の発表会を開催した。（担い手5テーマ・空港1テーマ）
(H30年度) ①ゼミ合宿誘致：6 ゼミの合宿の受入れ及び支援を行い、研究発表会を開催した。②モデル事業：管内共通課題（水産業の担い手不足対策）の調査研究及び発表会を開催した。（10テーマ）③モデル事業に協力した明治大学との将来的連携に向けた情報交換（酪農の紹介等）を行った。		
(R1年度) ①ゼミ合宿誘致：9 ゼミの合宿の受入れ及び支援を行い、研究発表会を開催した。②明治大学との将来的連携に向けた情報交換を引き続き行った。③これまでの事業において蓄積した研究成果を広く公表する環境整備の実施。		
	構成団体の役割分担	【別海町】当該取組に関する全体調整、管内の地域課題を題材にした研究提案の公募、協議会各級会議・専門会議の開催 【別海町以外の役割】現地調査研究の受入、ゼミ学生と地域関係者等との交流実施
	連携により得られた成果	当管内に住む者では気づけなかった地域の魅力や財産の発見に繋がるとともに、課題解消に向けた期待を持つことができた。単町では受入れきれない場合に連携できる仕組みづくりができた。また、広域的なPRができ、交流人口の拡大に繋がった。
	KPI（成果指標） 【目標年度 R3】	○管内来訪ゼミの数（累計延数） H29：10ゼミ → R3：50ゼミ（最新実績値：R1 9ゼミ、105名）



モデル事業発表会 来場者（H30年度）



発表会 発表風景（R1年度）

市町村連携地域モデル事業における実施事業（詳細）

4	事業名	教育旅行誘致事業
	実施団体名	根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町
	事業の目的	通過型観光から滞在型観光への転換に向けた地域の主体的な取組を加速させるため、修学旅行誘致等に取り組み、航空路線等の一次交通に係る条件面でのハンデ、宿泊・観光施設の受入側のキャパシティ不足など観光インフラ面や学習メニュー開発、学校へのプロモーションといった諸課題を克服し、地域の広域連携を強化する。
	事業概要	(H29年度) 北海道教育旅行説明会・相談会への参加 先進地視察（栃木県大田原市：大田原グリーン・ツーリズム推進協議会） 訪日教育旅行受入校視察 台湾プロモーションの実施 モニターツアー実施（1回）
		(H30年度) 北海道教育旅行説明会・相談会への参加 モニターツアー実施（2回） 国会議員への現地視察要請活動 旅行会社・学校への教育旅行誘致活動
		(R1年度) 北海道教育旅行説明会・相談会への参加 首都圏高校への出前授業 北方領土を目で見る運動紹介用DVD制作 月刊教育旅行への広告掲載
	構成団体の役割分担	【中標津町】当該取組の全体調整 【中標津町以外の役割】連携したプロモーション活動の実施、根室地域の教育旅行の学習メニューの開発、教育旅行の現地受入調整等
	連携により得られた成果	広域的な受入体制の構築 潜在的な顧客の発掘、増加 競争力のある学習メニューの開発、提供
	KPI（成果指標） 【目標年度 R3】	○根室管内来訪学校数 H29実績：28校 → R3目標：40校（最新実績値：H30・32校）



商談会の様子(大阪市)



野付ネイチャーセンターで集合写真

市町村連携地域モデル事業における実施事業（詳細）

5	事業名	移住・定住促進事業
	実施団体名	別海町・中標津町・標津町・羅臼町
	事業の目的	人口減少は根室管内だけではなく、日本全体が抱える問題であり、地域の人口が急激に減少する中、移住・定住施策全てを単独の自治体で対応することは難しいことから、根室管内自治体が広域で連携し、移住先として根室管内の知名度向上を図るため、移住体験の実施、移住イベントへの出展など、効果的に地域の魅力を発信し、交流人口及び関係人口の創出、移住・定住の促進を図る。
	事業概要	(H29年度) <ul style="list-style-type: none"> ・根室管内（全町）連携した移住イベントへの出展 ・地域間の連携、相互理解を図り就業体験付き移住体験モニターの実施 ・北海道ふるさと移住定住センターを活用し、移住セミナーや移住相談会の実施
		(H30年度) <ul style="list-style-type: none"> ・根室管内（全町）連携した移住イベントへの出展 ・地域間連携、相互理解を図り就業体験付き移住体験モニターの実施 ・北海道ふるさと移住定住センターを活用し、移住セミナーや移住相談会の実施 ・関係人口増加を図るため、北海道移住ドラフト会議への参加
		(R1年度) <ul style="list-style-type: none"> ・根室管内（全町）連携した移住イベントへの出展 ・地域間連携、相互理解を図り就業体験付き移住体験モニターの実施 ・移住関連フェアを活用し、首都圏における潜在的移住希望者発掘
	構成団体の役割分担	【羅臼町】当該取組みの全体調整 【羅臼町以外の役割】出展準備、会議等への参加、出展ブースでの活動、町の特性や課題に応じた人材誘致事業の実施
	連携により得られた成果	隣接する地域が連携し移住施策を展開することで、単独自治体では補えない内容でも、地域間連携、情報共有を図ることで専門分野へ対応することも可能となり、移住希望者へのきめ細やかな相談等が行え、より効果的に地域の魅力をPRし、地域の特性、課題に応じた人材誘致に結び付けることができた。
	KPI（成果指標） 【目標年度 R3】	○移住イベント出展及び就業体験付き移住体験モニター等をきっかけとした移住者数 ⇒ R3年度までに8名（R元実績値：5名）



移住イベントへ出展(東京)



就業体験付き移住体験モニター

市町村連携地域モデル事業における振り返り

1. 圏域形成について

圏域形成の際に困難と感じた点	<ul style="list-style-type: none"> 各市町や振興局との作業、役割分担等の調整に苦慮した。
圏域形成が円滑に進むよう工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> 各市町や振興局と連携し、管内市町企画担当課長会議等で具体的な方向性や作業量、スケジュールを共有することで、それぞれの役職同士が共通の認識を持って圏域形成を図ることができた。

2. 連携事業について

1) 移住・定住促進事業

連携して事業を進める際に困難と感じた点	<ul style="list-style-type: none"> 連携した町の担当者が集まる機会がないので、管内の会議開催に合わせ打ち合わせの場を設け調整等を図った。
連携事業が円滑に進むよう工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> 少ない打合せの中で決定できないことは、担当者間によるメールで調整、意思疎通を図った。

2) 教育旅行誘致事業

連携して事業を進める際に困難と感じた点	<ul style="list-style-type: none"> 大規模校からの要請に対する対応。 ワンストップ窓口の設置ができていない。
連携事業が円滑に進むよう工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> 学校へ直接訪問し、学校の要望と当地域が抱える課題の整理を行った。 体験メニューを整理し、大規模校が各自治体に分散し実施できるようにした。

3) 大学ゼミ合宿等誘致事業

連携して事業を進める際に困難と感じた点	<ul style="list-style-type: none"> 大学ゼミ等の受入れ体制や日常的な関わりに市町間格差が存在している。
連携事業が円滑に進むよう工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> 各市町が受け入れている大学ゼミ等の情報を随時集約し、多くの参加に結びつけた。 平成 30 年度のモデル事業は北方領土啓発運動にも結びつけたが、講師の準備や啓発施設での案内等を手分けして行った。

4) 農業の担い手確保事業

連携して事業を進める際に困難と感じた点	<ul style="list-style-type: none">就農イベントへの出展申込みについて、申込団体が多数により希望どおりに採択されなかった。
連携事業が円滑に進むよう工夫した点	<ul style="list-style-type: none">根室地域全体の取組みを各市町の担当者が事前に把握することで、相談者のニーズに合った対応が可能となった。

5) 広域観光の推進事業

連携して事業を進める際に困難と感じた点	<ul style="list-style-type: none">根室観光連盟の事務局が兼務していることから、事業を進める際の意思決定に苦慮した。
連携事業が円滑に進むよう工夫した点	<ul style="list-style-type: none">担当者会議を実施することで合意のもとで事業を進めるようにした。

参 考

市町村連携地域モデル推進要綱

北 海 道

第1 目的

人口減少下においても、医療、福祉、教育や産業振興などの行政サービスを維持し、効率的に提供していくためには、各地域の特性を活かしながら、適切な相互補完と役割分担による自治体の広域的な連携が重要となっている。

道内の多くの市町村では国の定住自立圏構想により広域連携に取り組んでいるが、広域分散型の地域構造で小規模な市町村が多い本道においては、全ての地域において定住自立圏構想の取組を進めていくことは難しい状況にある。

市町村連携地域モデル推進要綱（以下「要綱」という。）は、地域の実情や特性に応じた多様な連携の取組を推進し、行政サービスを持続的に提供していくため、中心的役割を果たす自治体を核とした連携、自治体同士の相互補完と役割分担による連携（以下「フラットな連携」という。）など、様々な連携を定住自立圏構想の活用が困難な地域などに広げることにより、道内各地域において、効率的、効果的な広域連携を進め、地域における人口減少問題へ対応するとともに、地域全体の活性化を図ることを目的とするものである。

第2 連携市町村の要件

この要綱に基づく連携する市町村とは、人口減少下においても、医療や福祉などの行政サービスが持続的に提供されるよう、地域の実情に応じた多様な連携ネットワークを形成しようとする隣接した市町村であり、次の（１）及び（２）の全て、または（３）の要件を満たす市町村をいう。

（１） 定住自立圏構想等の取組を行っていない地域

定住自立圏構想推進要綱に基づく定住自立圏又は連携中枢都市圏構想推進要綱に基づく連携中枢都市圏による連携の取組を行っていない市町村（未宣言中心市を除く。）であること。

（２） 将来推計人口の減少率が次のいずれかである地域

- ① 複数市町村によるフラットな連携にあっては、国立社会保障・人口問題研究所による2040年の市町村の人口減少率（以下「人口減少率」という。）が、概ね30%以上であること。
- ② 新・北海道総合計画で位置づけられている地域中心都市又は中核都市群の市町と隣接市町村による連携にあっては、人口減少率が、中心となる市町を除く市町村全体で概ね30%以上であること。

（３） 先駆的な取組を行う地域

他地域の取組の参考となる将来的な課題を見据えた先駆的でモデル性が高く持続可能な連携に取り組む地域であること。

第3 地域連携協定

(1) 地域連携協定の定義

地域連携協定は、2以上の市町村が人口定住のために必要な生活機能の確保に向けて(2)に規定する事項を定めた協定である。

(2) 地域連携協定に規定する事項

地域連携協定においては、関係市町村が連携して、人口定住のために必要な生活機能を確保するという観点から、少なくとも以下の事項について規定するものとする。

① 市町村の名称

地域連携協定を締結する市町村の名称を規定するものとする。

② 目的

市町村が連携して人口定住のために必要な生活機能を確保するため、自立のための経済基盤を培い、地域の活性化を図ることなど、連携の基本的な目的を規定するものとする。

③ 連携する具体的事項

連携する具体的事項は、地域の実情に応じて柔軟に定めうるものであるが、地域の活性化を通じて人口定住を図るという観点から、様々な取組を対象とすることが期待される。

特に、ア 生活機能の強化、イ 結びつきやネットワークの強化の2つの視点から、人口定住のために必要な生活機能を確保していく必要がある。

このため、地域連携協定においては、次に掲げる政策分野のうち少なくとも2以上について、連携する具体的な事項を規定するものとする。

ア 生活機能の強化に係る政策分野

次に掲げる政策分野について、連携する具体的事項を規定するものとする。これに加えて、ごみ処理、し尿処理、消防など、従来からの広域的な連携により展開してきた取組の更なる推進を目指して連携・協力する事項についても規定することができる。

a 医療

病院と診療所の役割分担による切れ目のない医療の提供、地域医療を担う医師の育成や派遣、ICTを活用した遠隔医療その他の医療を安定的に提供できる体制の確保等に向けた連携

b 福祉

高齢者向け住宅や在宅サービス支援の拠点施設の整備支援、他市町村における地域密着型サービス利用支援、保育所の広域入所その他の在宅療養・介護・子育てのネットワークの構築等に向けた連携

c 教育

小中学校の区域外就学、スクールカウンセラー等の共同活用、中高一貫校の設置、大学等の高等教育機関との連携強化その他の住民のみならず、三大都市圏の住民が交流居住や移住を選択肢とできるような質の高い教育環境の整備等に向けた連携

- d 土地利用
都市機能の集約化等によるまちづくりの推進、規模や地域特性を活かした農業の展開その他の地域全体の土地利用のあり方等に関する連携
- e 産業振興
担い手確保、加工品のブランド化等による農林水産業の振興や、地場産業の育成、企業誘致、観光資源の開発等による商工業の振興、雇用機会の確保、中心市街地におけるにぎわいの創出その他の自立のため経済基盤の確立等に向けた連携
- f 防災
市町村間の相互応援、災害情報の共有、地域防災計画・国土強靱化地域計画等の相互協力、避難所・福祉避難所の共同設置、防災訓練の共同実施、地域防災リーダー等の共同育成、物資の共同備蓄・相互供給、企業等との連携協定に基づく相互協力体制等に向けた連携

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

次に掲げる政策分野について連携する具体的事項を規定するものとする。

- a 地域公共交通
地域内外の往来を活性化し、日常生活圏の拡大や利便性の向上を図るための民間バス路線の再編等の支援、ディマンドバス等の運行その他の地域公共交通サービスの提供等に向けた連携
- b デジタル・ディバイドの解消へ向けたICTインフラ整備
ブロードバンド基盤を各戸に届くまで整備するラスト・ワンマイル対策や、ICTを活用した遠隔医療や遠隔教育、テレワークの推進その他の情報流通を密にするICTインフラの整備等に向けた連携
- c 道路等の交通インフラの整備
地域内外の交流を促進するための、基幹道路ネットワークの整備や生活幹線道路の整備その他の広域的な観点から交通インフラの整備を重点的・戦略的に進めていく取組等に係る連携
- d 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消
食の安全を確保した消費の定着や地域経済の循環を目指して、直売所や、生産者と消費者が直結した直販システム等を通じた地場製品の販売その他の地産地消を進めていく取組等に係る連携
- e 地域内外の住民との交流・移住促進
地域内外の住民との交流を促進し、定住・定着につなげていく取組その他の子どもの農村漁村での宿泊体験や自然体験を通じて地域の活性化や地域間の相互理解を深めていく取組等に係る連携
- f aからeまでに掲げるもののほか、圏域内市町村の職員等の交流など結びつきやネットワークの強化に係る連携

④ ③の執行等に係る基本的事項

地域連携協定に基づく事務の執行については、機関等の共同設置(地方自治法第252条の7等)や事務の委託(同法第252条の14等)等のほか、民事上の契約等により行い、その形式に応じて規約の作成等の手続を経ることとなるが、地域連携協定

においても、事務の執行に係る基本的な事項について規定しておくことが望ましい。

⑤ 地域連携協定の期間及び解消の手続き

地域連携協定の期間は、市町村の連携を安定的に維持・拡大していく観点から、原則として、定めのないものとする。

また、地域連携協定の解消に当たっては、全ての連携市町村の協議により合意する旨を規定しておくことが望ましい。

(3) 地域連携協定の締結等の公表

地域連携協定の締結、変更又は解消を行った市町村は、直ちにこれを公表するものとする。

第4 地域連携ビジョン

(1) 地域連携ビジョンの定義

地域連携ビジョンは、連携地域を対象として(2)に規定する事項について記載するものであって、その策定又は変更に当たって、記載された事項ごとにそれぞれ関係する市町村による協議を行ったものをいう。

(2) 地域連携ビジョンに記載する事項

地域連携ビジョンにおいては、以下の事項について記載するものとする。

① 名称

連携地域の名称及び連携市町村の名称を記載するものとする。

② 連携地域の将来像

連携地域全体で人口定住のために必要な生活機能を確保するため、自立のための経済基盤を培い、地域の活性化を図るという観点から、当該連携地域の将来像を提示することが望ましい。

③ 地域連携協定に基づき推進する具体的取組

②の規定により提示する将来像の実現に向けて、各地域連携協定において規定された事項に基づき、連携市町村が推進していく具体的取組の内容を記載するものとする。

取組の記載に当たっては、具体的内容や実施スケジュール等に加えて、関連する市町村の名称及び根拠とする各地域連携協定等の規定を明確に記載するものとする。併せて、予算措置を伴うものにあつては、総事業費や各年度の事業費等の見込みも含めて記載するものとする。

④ 地域連携ビジョンの期間

地域連携ビジョンの期間を記載するものとする。この場合において、当該期間は、おおむね5年間とし、毎年度所要の見直しを行うものとする。

(3) 地域連携ビジョンに関する連携市町村の協議

地域連携ビジョンの策定又は変更に当たって、連携市町村間においてそれぞれ関連する部分について必要な協議を行うものとする。

(4) 地域連携ビジョンの策定等に関する関係者の意見聴取等
地域連携ビジョンの策定に当たっては、連携地域内の関係団体等の意見を聴取するとともに、その推進に当たっては、当該団体等の協力のもとに実施するものとする。

(5) 地域連携ビジョンの公表
連携市町村は、地域連携ビジョンの策定又は変更を行ったときは、これを公表するものとする。

第5 地域連携協定等の写しの送付等

連携市町村は、第3(3)又は第4(4)の規定による地域連携協定又は地域連携ビジョンに関する公表を行ったときは、その写しを北海道に送付するものとする。

この場合において、北海道は道のホームページによりその情報の公表に努めなければならない。

第6 北海道による助言及び支援

北海道は、地域連携ビジョンの策定等に関して事前に助言の求めがあった場合や、連携市町村から第5の規定による地域連携協定又は地域連携ビジョンの送付を受けた場合などには、必要に応じて、市町村連携に関する取組について助言を行うものとする。

また、連携市町村から第5の規定により送付を受けたものに基づく当該市町村の取組に対して、必要な支援を行うものとする。

第7 その他

この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に伴い必要な事項は、北海道が別に通知で定めるところによるものとする。

附 則

第1 施行期日

この要綱は、平成27年10月6日から施行する。

地域づくり総合交付金（市町村連携地域モデル事業）実施要綱

第1 趣旨

この要綱は、市町村が広域的な連携を行うことにより、地域自らが創意と主体性に基づき、相互補完と役割分担によって、自律的に地域のあり方を決定することができる持続可能な北海道の地域づくりに資することを目的に、予算の範囲内で、地域づくり総合交付金における市町村連携地域モデル事業（以下「交付金」という。）の交付に関し、北海道補助金等交付規則（昭和47年北海道規則第34号。以下「交付規則」という。）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

第2 交付対象者

1 交付金の交付の対象となる者（以下「交付対象者」という。）は、市町村連携地域モデル推進要綱（以下、「推進要綱」という。）に基づき地域連携協定を締結し地域連携ビジョンを策定した、または、交付金を申請する年度末までに地域連携協定の締結及び地域連携ビジョンの策定を行う見込みである市町村（以下「連携市町村」という。）及び全ての連携市町村で構成する協議会（以下「協議会」という。）とする。

2 前項において、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号）に基づく定住自立圏に取り組む連携市町村は交付対象としない。

ただし、推進要綱第2の（3）に基づく連携を行う場合で、中心市から当該市町村までの距離が概ね50km以上離れている連携市町村は交付対象とする。

第3 交付金の支援期間

地域連携ビジョンに基づく連携に対する支援期間は最大3ヵ年度までとする。

第4 交付対象事業

1 交付金の交付の対象となる事業（以下、「交付対象事業」という。）は、地域連携ビジョンに掲載した、または、掲載する予定である事業で、新たに連携市町村が連携して取り組むソフト事業とする。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事業については交付対象事業としない。

- (1) 国の補助金等（補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）の適用を受けるもの）又は道の他の補助金等の交付を受けた事業
- (2) 国又は道の出資する団体からの助成金等の交付を受けた事業
- (3) 交付対象者から補助を受けた団体等が他の団体等に補助する事業
- (4) 営利を目的とする事業
- (5) 損失補填的な事業
- (6) その他知事が不相当と認める事業

第5 交付対象経費

交付金の交付の対象となる経費は、交付対象事業に要する経費とするが、次に掲げる経費は対象外とする。

- 1 賃金及び職員費（事業に伴う臨時・非常勤職員の人件費を除く）
- 2 職員の旅費（当該事業の一環として必要不可欠と認められる事業を除く）
- 3 貸付金・保証金
- 4 基金の積立金
- 5 施設等の維持補修費及び維持管理費
- 6 食料費及び交際費
- 7 不動産の取得に要する費用及び補償に要する費用
- 8 その他知事が不相当と認める経費

第6 交付金の限度額、単位及び交付率

交付金の額は1市町村あたり500万円の定額とする。ただし、交付対象経費が500万円に満たないときは交付対象経費の額を上限とし、10万円単位で交付する。

第7 実施計画の提出

- 1 交付金の交付を受けようとする者は、市町村連携地域モデル事業計画書（別記第1号様式）（以下「実施計画」という。）を知事に提出するものとする。
- 2 1において、連携市町村が交付金の交付を受けようとする場合は、代表する市町村が実施計画を提出するものとする。

第8 実施計画の審査

知事は、別に定める審査要領に基づき、代表する市町村または協議会から提出された実施計画の内容を審査の上、交付金の対象となる事業を採択し、交付金を交付する者に対し交付の内示を行うものとする。

第9 交付の申請

- 1 交付の内示を受けた者は、別に指定する期日までに、知事に対し交付金の交付申請をしなければならない。
- 2 交付の申請にあたっては、「北海道補助金等交付規則に定める申請書等の様式（総合政策部）」（平成25年3月29日告示第10328-3号）（以下、「総合政策部様式」という。）第1号様式、第20号様式及び市町村連携地域モデル事業調書（別記第2号様式）を提出するものとする。
- 3 交付事業者は、交付金の交付申請時に当該交付金に係る消費税等仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税率を乗じて得た額との合計額に交付率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）があり、かつ、その金額が明らかな場合には、これを減額して申請しなければならない。

ただし、交付申請時において、当該交付金に係る消費税等仕入控除税額が明らかでない場合については、この限りでない。

なお、事業実施主体が間接補助事業者等である場合には、補助事業者等に対し、その旨指導するものとする。

第10 交付の条件

交付金を交付する場合は、「補助金等に係る標準様式の設定について（昭和47年9月20日付け局総第453号副出納長通達）」第1号様式に定める交付の条件のほか、次の条件を付すものとする。

- 1 交付対象事業の内容を変更するときは、当該事業の目的に変更を来さない場合で、その事業量又は事業費について、20パーセント未満の変更の場合（交付対象となる構成事業を追加し、中止し、または廃止する場合を除く。）に限り、知事の承認を不要とする。
- 2 交付金の事業間の配分変更については、各構成事業における交付対象経費の増減額が20パーセント未満の変更の場合に限り、知事の承認を不要とする。
- 3 交付対象事業により取得し、又は効用の増加した50万円以上の財産については、知事の承認を受けないでこの交付金の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は廃棄してはならない。ただし、対象事業に係る交付金の全額に相当する額を道に納付した場合又は交付対象事業の完了の年の翌年から起算して10年以内で、かつ、耐用年数を経過した場合はこの限りではない。

第11 実績報告

- 1 交付金の交付の決定を受けた者は、交付対象事業の終了後、実績の報告を知事にしなければならない。
- 2 実績の報告にあたっては、総合政策部様式第28号様式、第31号様式及び市町村連携地域モデル事業実績調書（別記第3号様式）を提出するものとする。
- 3 第1項に規定する実績の報告は、当該事業の完了の日から起算して30日を経過した日又は交付金の交付決定があった日の属する年度の翌年度の4月10日までのいずれか早い日までに行うものとする。

第12 事業着手後の交付決定

知事は、事業着手後に交付決定を行う場合は、事業の目的、内容、実施時期等を勘案し、事業着手後の交付決定があっても交付金の目的に合致することや事業着手後の交付決定がやむを得なかった事情等を十分に審査した上で、その内容を交付決定書等で明らかにするものとする。

附 則

この要綱は、平成27年10月7日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月25日から施行する。